

令和元年度証券ゼミナール大会

第5テーマ

5

10

「日本における  
金融教育のあり方について」

15

20

駒澤大学 深見ゼミナール

佐藤 班

25

内容

	はじめに .....	4
	第1章 金融リテラシーから見る金融教育の概要 .....	5
	1節 金融教育と金融リテラシー .....	6
5	2節 金融リテラシーとよい暮らし .....	7
	3節 日本における金融リテラシーの現状 .....	8
	第2章 金融リテラシー向上の必要性 .....	9
	1節 少子高齢化による人口構造の変化、社会保障制度への不安 .....	9
	2節 ファイナンシャル・プランニングの設定 .....	11
10	3節 適切な収支管理と複雑な金融商品の登場 .....	12
	第3章 金融教育と金融ケイパビリティ .....	13
	1節 金融ケイパビリティの定義とその概要 .....	13
	2節 金融ケイパビリティにおける金融行動と社会的責任 .....	15
	3節 金融教育の定義 .....	15
15	第4章 日本における金融教育の現状 .....	16
	1節 学校教育における金融教育 .....	16
	1項 小学校における金融教育 .....	16
	2項 中学校における金融教育 .....	17
	3項 高校における金融教育 .....	17
20	4項 大学における金融教育 .....	18
	5項 社会人に対する金融教育 .....	18
	2節 学校教育での金融教育の現状 .....	19
	3節 各主体による金融教育 .....	21
	1項 政府機関による金融教育 .....	21
25	2項 金融広報中央委員会による金融教育 .....	22
	3項 業界団体による金融教育 .....	23
	4項 個別金融機関による金融教育 .....	24
	5項 NPO団体による金融教育 .....	24
	4節 金融教育の影響と結果 .....	25
30	第5章 海外における金融教育の現状と日本 .....	28

	1 節	イギリスにおける金融教育の概要	28
	2 節	アメリカにおける金融教育の概要	30
	3 節	パーソナルファイナンス教育	31
	1 項	イギリスにおけるシチズンシップ教育	32
5	2 項	アメリカにおけるパーソナルファイナンス教育	33
	4 節	両国の行動経済学を用いた金融行動の改善	34
	1 項	イギリスにおける行動経済学を応用した金融行動の改善	34
	2 項	行動経済学を用いた金融行動の改善は日本で効果的になりうるのか	36
10	第 6 章	日本における金融教育のあり方	38
	1 節	課題(1)老後を含めたファイナンシャルプランが適切に組めていないこと	39
	1 項	小学校における金融教育	40
	2 項	中学校における金融教育	40
15	3 項	高校における金融教育	42
	4 項	社会人における金融教育	43
	2 節	課題(2)投資に対する苦手意識を持つ人へのアプローチが不足している	43
20	3 節	課題(3)金融教育はさまざまな団体で行われているが、それは体系的に行われていないこと	44
		おわりに	45
		参考文献・URL	45

## はじめに

金融教育とは一体どういうものなのだろうか。日本で金融教育の必要性が問われたのは、金融審議会が 2000 年に金融分野における消費者教育の必要性を指摘したことに始まる。2005 年には金融教育が本格的に普及し始め、金融知識の修得、金融リテラシーの向上が課題として取り上げられた。まず、金融教育

5 が必要とされる理由はなぜかを振り返り、現在の社会問題と合わせて考えたい。

日本では資金運用手段として最も利用されているのが「預貯金」である。日本と海外の家計金融資産に占める預貯金の比重を比較すると、日本のそれは圧倒的に高く、一方、アメリカやヨーロッパでは、株式・投資信託などのリスク性資産の割合が比較的高い<sup>1</sup>。日本が海外と比べ「預貯金」の割合が高くなった

10 背景は、1938 年、大蔵省に国民貯蓄奨励局が設置されたことまで遡る。以後、「貯蓄報国」をスローガンに、国民貯蓄奨励局が貯蓄増加目標を定め、日中戦争、太平洋戦争の戦費調達が行われた<sup>2</sup>。

終戦後、政府は戦争によって壊滅的な損害を受けた日本を復興させるため、救国貯蓄運動を行い、国民に貯蓄を奨励した。その背景には、金融機関に国民のお金を集めて重点産業に貸し出し、効率的な産業復興を目指すことがあった。この過程で政府は、「預金は安全である」「預金はいいことである」という価値観を国民に植え付けていく。加えて、終戦後から高度経済成長期の預貯金金利は、2.6~4%で推移していた。これは約 20 年で元本を倍にできるくらいの金利

20 であるため、預貯金でも資産をそれなりに増やすことができた。そのため、国民に「預金＝安全でお金が増えるもの」と認知されたのではないかと考える。

その後オイルショックからバブルにかけては、定期預金金利が 5.5~8%で推移し、約 10 年で元本が倍になったため、「預金＝安全でお金が増えるもの」との認知を強くしたものと考えられる。しかし日本ではバブル崩壊後、欧米では

<sup>1</sup> 日本銀行調査統計局(2019)「資金循環の日米欧比較」

<sup>2</sup> このほかにも、家計からの戦費調達手段として、貯蓄債券や報国債券の発行、戦時国債の隣保消化などが行われた。

政策を導入した。日本では 2012 年以降、インフレ率が名目金利を上回っているため、実質金利もマイナスになっており、預貯金ではお金の価値は実質的に減少をし続けている。

5 その一方で、日本では少子高齢化がますます深刻化し、社会保障制度の財源不足が懸念されている。社会保障制度を維持するため、政府は社会保険料の値上げや消費税の増税などを行ってきた。だが支える側が減り、支えられる側が増えるという問題の根本が解決されないため、今後の年金給付額の削減や年金支給開始年齢の引き下げが予想されている。だからこそ、若者には老後資産の形成を自助努力で行う必要がある。

10 これまで日本人は勤勉に働き、預貯金をしておけば退職金と年金も支給されるため、老後資産に困ることはなかった。そのため、金融知識は必要とされなかった。ところが、超低金利が長期化し、預貯金ではお金が増えなくなった。また、1997 年から 2017 年の退職金給付額を見ると、減少していることがわかる<sup>3</sup>。金は先に述べたとおり、給付額の削減や支給開始年齢の引き下げも予想されてお

15 り、資産運用を通じてお金を増やすことを真剣に考えなければならなくなっている。そこで、本稿では、現時点における日本と海外の金融教育についての意識、金融教育の内容を比較しつつ日本で求められる金融教育について考察していきたい。

## 20 第 1 章 金融リテラシーから見る金融教育の概要

はじめに、金融教育の概要を述べるにあたり欠かせない「金融リテラシー」と呼ばれる言葉について触れておきたい。本章では金融リテラシーとはどういったもので、日本ではどの程度の水準が求められるのかをはじめに述べる。また、社会の変化に伴って金融リテラシーの必要性やその内容は変化していく。

25 昨今、金融ケイパビリティが金融リテラシーの次の段階として求められているが、それにはどのような背景があるのかを確認し、金融リテラシーの全般的な概要について確認しておこう。

---

<sup>3</sup> 金融審議会(2019)「高齢化社会における資産形成・管理」p.13

## 1 節 金融教育と金融リテラシー

まず、金融教育とそれによって修得が目指されている金融リテラシーの定義を確認しておこう。金融広報中央委員会は、金融教育を「お金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やより良い社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育<sup>4)</sup>」と定義している。

金融教育に注目が集まったのは、金融審議会が 2000 年に金融分野における消費者教育の必要性を指摘したことに始まる。次いで 2002 年に文部科学省が学校教育における金融教育の一層の促進を要請したこと、政府・日本銀行がペイオフ解禁に伴い、2005 年度を「金融教育元年」と位置づけたことなどが挙げられる。

一方で、金融リテラシーの定義は一義的なものではなく、複数の定義が存在する。OECD ではそれを「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での良い暮らし (well-being) を達成するために必要な金融に関する意識、知識、技術、態度、および行動の総体を指す<sup>5)</sup>」と定義している。一方、日本証券業協会は、「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することのできる能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていく上で欠かせない生活スキル<sup>6)</sup>」と定義している。

両者の定義に大きな違いはないが、OECD は金融リテラシーを金融に関する意識、知識、技術、態度および行動の総体と捉えているのに対し、日本証券業協会は生活スキルと異なる枠組みで捉えている。本稿では両者の定義を参考にし、日本証券業協会の定義に近い「各個人が金融に関する知識や情報を修得し、自らのライフプランに合わせた意志決定を行える能力」を金融リテラシーの定義として論を進めたい。

25

---

<sup>4)</sup> 金融広報中央委員会ホームページ

<sup>5)</sup> 伊藤宏一(2012)「金融教育をめぐる国内外の状況と課題-『金融知識』から『消費者市民としての金融行動』へ-」 p. 11

<sup>6)</sup> 日本証券業協会ホームページ

## 2節 金融リテラシーとよい暮らし

さて、OECD と日本証券業協会の金融リテラシーの定義では、「良い暮らし」という言葉が使われている。この言葉にはどういう意味があるのだろうか。

OECD の定義では、多義的な意味を持つ「well-being」という言葉が使われていた。OECD のガイドラインでは、「well-being」とは「社会の幸福度」と定義され、これは主観的に判断した生活全般に対する満足度のことを指す。そして、その測定は各人の収入や住まいなどの自身の生活の質を評価したものだけでなく、私たちは社会や他者とも関わって生きているため、自身の生活に影響を与える社会や環境も含めた社会全体の幸福度が問われている。

また、それを測定するための指標として、「より良い暮らし指標 (Better Life Index)」が設定された。その評価項目を図表 1 に示した。BLI では「住宅、収入、雇用、共同体、教育、環境、ガバナンス、医療、生活の満足度、安全、ワークライフバランス」の 11 項目を定め、これらによって各国を比較できるようにしたものである。

15

(図表 1) より良い暮らしの指標の測定対象

<p><b>【幸福を測る 11 の項目】</b></p> <p><b>項目 1) 所得と富</b></p> <p>① 家計収入</p> <p>② 家計の純資産</p> <p><b>項目 2) 雇用と収入</b></p> <p>① 雇用</p> <p>② 所得</p> <p>③ 雇用不安</p> <p>④ 仕事のストレス</p> <p>⑤ 長期的失業率</p> <p><b>項目 3) 住宅</b></p> <p>① 1人当たりの部屋数</p> <p>② 家の値頃感</p> <p>③ 基本的衛生条件</p> <p><b>項目 4) 仕事と生活のバランス</b></p> <p>① 労働時間</p> <p>② 休暇</p> <p><b>項目 5) 健康状態</b></p> <p>① 寿命</p> <p>② 健康状態の認識</p>	<p><b>項目 6) 教育と技能</b></p> <p>① 学歴</p> <p>② 成人の技能</p> <p>③ 15歳の認識能力</p> <p><b>項目 7) 社会とのつながり</b></p> <p>社会支援</p> <p><b>項目 8) 市民生活とガバナンス</b></p> <p>① 政府への発言権</p> <p>② 投票率</p> <p><b>項目 9) 環境の質</b></p> <p>① 水の質</p> <p>② 大気の質</p> <p><b>項目 10) 個人の安全</b></p> <p>① 殺人件数</p> <p>② 夜間の治安</p> <p><b>項目 11) 主観的幸福</b></p> <p>① 生活満足度</p>
---	--

〔出典〕 OECD(2017)「How's Life in Japan?日本の幸福度」より作成 p.1-2

他方、日本証券業協会では「良い暮らし」には言及されていないが、金融リテラシーは「より良い暮らしを送っていく上で欠かせない生活スキル<sup>7</sup>」と定義されていた。また、2013年に金融庁が公表した最低限身に付けるべき金融リテラシーでは、その修得に向けて、金融に関する知識を修得し、家計管理や生活設計の重要性に対する理解を求めている。これによりライフプランの設計や、それに必要な資産管理を行えるようになり、その結果として「良い暮らし」を送ることができると考えられている。

しかし、金融リテラシーには、各個人の努力による知識修得だけにとどまらず、外部からの知見を活用できる能力の修得も含まれているのではないかと私たちは考えた。その理由は、第2章で詳しく触れているが、私たちは将来に向けて予め資金の準備を行わなければならない。そのために資産形成を行う必要があるわけだが、自身で修得できる知識には限界があり、将来不安の解消には不十分であるため、外部の知見の活用も必要と考えた。そこで、外部からの知見を活用できる能力の修得も含めた概念を金融リテラシーと考えたのである。

15

### 3 節 日本における金融リテラシーの現状

次に、日本と海外の金融リテラシーの修得状況を比較し、日本の金融教育の現状を考えたい。金融広報中央委員会が2019年に行った「金融リテラシー調査2019」のデータを用いて現状を確認しておこう。

はじめに、日本人とアメリカ人の金融リテラシーを比較する。共通の正誤問題の正答率は、日本人の47%（前回：47%）に対して、アメリカは53%（同：57%）と、アメリカ人が日本人の正答率を上回っていることが分かる。特に、正答率に大きな差が見られたのは複利に関する理解で、日本人の正答率が44%であるのに対し、アメリカ人は75%と約30%の差が見られた。なお、「金融知識に自信がある人」（「とても高い」と「どちらかとかいえば高い」との合計）の割合においても、日本は12%であるのに対しアメリカは76%であり日本はアメリカを大きく下回る結果であった。

次に、日本人とイギリス人の比較を見ておこう。こちらも共通の正誤問題の

---

<sup>7</sup> 日本証券業協会ホームページ

正答率は、日本人の 60%に対して、イギリス人は 63%であり、イギリス人が日本の正答率を若干上回っていることが分かる。ただ、正答率に大きな差が見られたのは、インフレの定義に関する知識で、日本人の正答率が 62%だったのに対し、イギリス人は 80%と約 20%もの差が出ていた。

5 他方、自らの金融知識を用いた望ましい行動、考え方をした人の割合内で、望ましい行動をしたと答えた割合が、日本人は 65%、イギリス人は 68%であり、望ましくない選択をしたと答えた割合が、日本人は 45%、イギリス人は 49%であった。以上の調査結果から、日本人の金融リテラシーは、アメリカ人、イギリス人と比較して低いことが分かる。

10

## 第 2 章 金融リテラシー向上の必要性

### 1 節 少子高齢化による人口構造の変化、社会保障制度への不安

15 前章の第 3 節より日本人の金融リテラシーが、アメリカ人やイギリス人と比較して低いことが分かった。バブル崩壊までは金融リテラシーが低くても、預貯金の金利がそれなりに期待できたため、とりあえず預貯金をしておけばよかったが、これからはそうはいかない。このことも一因となって、金融リテラシーの必要性が強調されているわけだが、なぜ日本人は金融リテラシーを修得しなければならぬのだろうか。その背景を見ていこう。

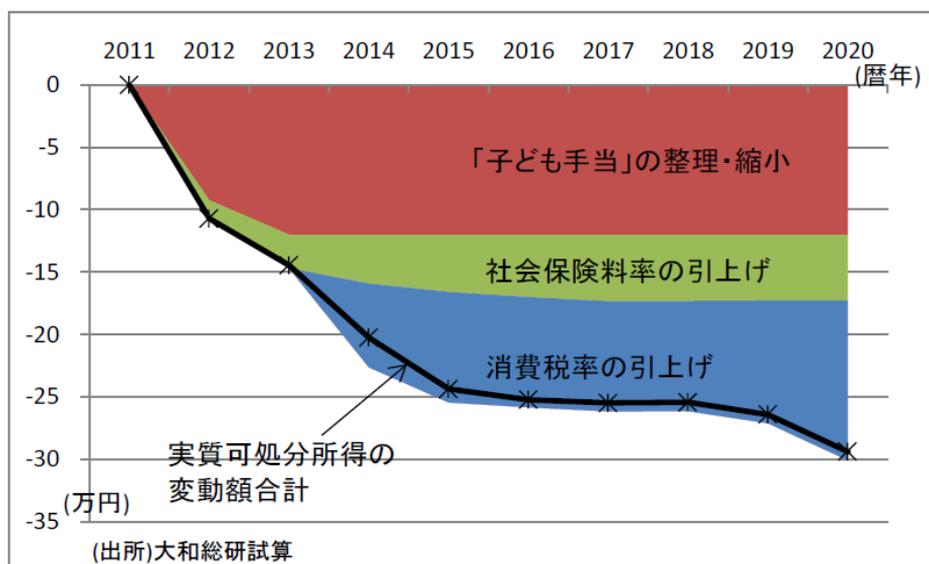
20 今日、日本では少子高齢化が進行し、65 歳以上の高齢者が人口の約 3 割を占めている。社会保険料を納める若い世代が減少する反面、それを受け取る高齢者が増加し、将来の社会保障制度の維持が懸念されている。その一方で、日本人の平均寿命は男女ともに延びると予想され、退職金や年金で生活費を賄う期間が長期化する。そのため、若いうちから老後に向けた生活設計と、それを実現する資金を準備しておく必要がある。つまり、老後の長期化に対し、それへの準備が必要なのである。

30 また、この問題は生産年齢人口の可処分所得も減少させている。少子高齢化に伴い社会保障費は増加し続け、医療費の患者負担の引き上げをはじめ、年金保険料や健康保険料、介護保険料への総報酬制の導入、社会保険料率や税率の引き上げも行われている。これらは国民の負担となり、2008 年の勤労者世帯の

実質可処分所得<sup>8</sup>は、1世帯当たり1か月平均486,805円であったが、2018年には428,697円へと減少している<sup>9</sup>。

また、大和総研のレポート<sup>10</sup>では、消費税率や社会保険料の引き上げ、子ども手当の縮小、高所得者向けの負担増によって、今後も図表2に示すとおり、実質可処分所得の減少は続くと言われている。

(図表2) 実質可処分所得の減少とその理由



※ (年収500万円、片働き4人世帯の場合)

10 [出典] 是枝俊吾「消費税増税等の家計への影響試算 (2018年10月版)」p.4  
より引用

15 実質可処分所得の減少は、私たちが実際に使うことができるお金が減ることを意味する。さらに将来不安の高まりに対する準備も必要なことから、若年層は生活水準を引き下げるか、もしくは資産を運用して増やす努力をするかを選択せねばならない。

だが、バブル崩壊以来、長期にわたって低金利政策は継続され、不良債権問

<sup>8</sup> 実質可処分所得とは、個人所得の総額から支払い義務のある税金や社会保険料などを除いた個人が自由に使える可処分所得に、物価上昇分を加味した実質的な可処分所得のこと(大和証券ホームページより引用)。

<sup>9</sup> 総務省統計局「家計調査(家計収支編)」2008年度 p.11 2016年度 p.15

<sup>10</sup> 前掲「消費税増税等の家計への影響試算 (2018年10月版)」

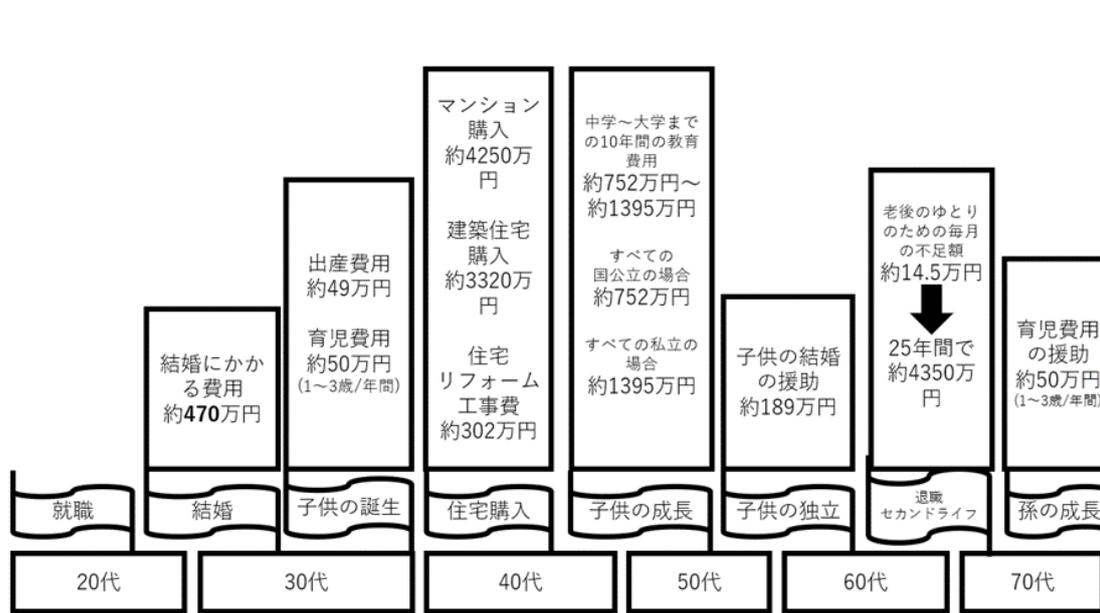
題に悩まされた 1995 年以降、普通預金金利は 0.1%を、定期預金金利は 1996 年以降 0.5%を下回っており、預貯金利子は 20 年以上ほぼ 0 が続き、もはや預貯金では資産が増えなくなっている。そのため、リスクを多少取ってでも、将来を見据えて資産運用をせざるを得ないのである。

- 5     そして、金融ビッグバンによる規制緩和で、さまざまな金融商品が生まれ、中には非常に複雑な商品性を持つものも出てきた。したがって、金融商品に関する知識や意思決定を可能にする知識の習得が必要となっているのである。

## 2 節   ファイナンシャル・プランニングの設定

- 10     さて、人の生涯にはさまざまなイベントが発生する。就職、結婚、出産、住宅購入、リタイアなど私たちの人生にはさまざまな節目があり、これらは総称して「ライフイベント」と呼ばれている（図表 3）。また、このライフイベントを見据え、将来的に起こりうる予定をライフプランといい、実際にライフプランを作成することをライフ・プランニングという。だが、ライフプランの実現
- 15     には多額の資金を必要とする。加えて、近年の物価上昇に伴う実質的な金利のマイナス化、貯金の無い家庭の増加など日本の家計を取り巻く環境はますます厳しくなっている。

(図表 3) ライフステージとライフイベント



20

〔出典〕 みずほ銀行ホームページ「これからのおかねのはなし」

ライフステージとライフイベントより作成

5 これに対し、金融広報中央委員会は、ライフイベントをいつ、何を行い、必要な資金はいくらかなどを予め把握し、実現可能性の高い資金計画を立てることが重要であると強調している<sup>11</sup>。

10 また、実際に2015年に神戸大学経済経営研究所が20代から30代の3000人を対象に行った金融リテラシー測定のアンケートにおいて、「ライフイベントを見据えた将来の収支を含めたライフプランの策定を意識していますか」という問いに対して20代では約5割、30代では約4割が考えていない、と回答している。これらのアンケート結果からも分かるように、若年層の将来に対するライフプランの関心の低さは、これから資産形成を行うにあたって重要な問題になってくるのではないだろうか。

15 上記の資金計画を含めたライフイベントの予定は、ファイナンシャル・プランニングとよばれ、日本FP協会によると、主なライフイベントにかかる費用は約5,000万円<sup>12</sup>とされ、これらは国税庁の民間給与実態統計調査の平均給与額432万円<sup>13</sup>の約11倍に値する。つまり、私たちは正しい金融リテラシーを身につけることで、ライフプランの実現を可能にするのである。

### 20 3節 適切な収支管理と複雑な金融商品の登場

厚生労働省の国民生活基礎調査によれば、現在の日本では7人に1人が貧困とされ<sup>14</sup>、ひとり親世帯の半数以上が貧困に陥っている。特に、生活困窮者の家計収支は悪化している。金融リテラシー調査でも、低所得層の設問正答率は低く、適切な収支管理ができないため、家計収支が悪化していると考えられる。  
25 このような状態を改善するためには、適切な金融リテラシーを修得し、適切に収支管理を行えるようにする必要があるといえる。

---

<sup>11</sup> 金融広報中央委員会ホームページ

<sup>12</sup> 日本FP協会ホームページ

<sup>13</sup> 国税庁(2017)「平成29年分民間給与実態統計調査結果」

<sup>14</sup> 東洋経済オンラインホームページ

また、1990年代以降の日本では、日本版金融ビッグバンを皮切りに、金融機関に対する規制緩和、新たな商品の登場など金融商品が複雑化してきている。金融商品の充実は利用者に選択肢を広げたが、他方で金融リテラシーの必要性も高めた。金融商品が複雑になるにつれて、その購入には、適切な判断が必要とされる。知識なく安易に金融商品を購入すれば、金融トラブルに巻き込まれる可能性を高めるだろう。つまり、金融トラブルを回避するためにも、金融リテラシーの向上が不可欠だと言える。

### 第3章 金融教育と金融ケイパビリティ

10 前章では金融リテラシーの必要性を述べたが、近年アメリカ、イギリスを中心に「金融ケイパビリティ」という概念が知られるようになってきている。しかし、日本では「金融ケイパビリティ」はまだ一般的ではない。だが「金融ケイパビリティ」が一体どういうものなのか、第3章でその概要を述べておきたい。

#### 15 1節 金融ケイパビリティの定義とその概要

「金融ケイパビリティ」は、アマルティア・センのケイパビリティ論を基にする。センは「金融資源を欠いている人間は、金融知識を使うこと、適切な金融サービスを受ける機会を失っていること、行動する可能性や動機を失っていること、つまり金融ケイパビリティを欠いている者は、適切な金融選択を欠いている<sup>15)</sup>」と述べている。センは金融資源の少ない人たちに対して実践的な知識を修得させることで、生きる力や貧困の克服を目指したのであった。

センのケイパビリティ論を基にした金融ケイパビリティは、アメリカでは「知識とスキルとアクセスに基づいて金融資源（リソース）を効果的に管理する能力<sup>16)</sup>」と定義され、それに付随して以下が述べられている。すなわち、「個人に、  
25 情報を選択し、落とし穴を避け、どこに助けを求めにいったらよいかを知り、現状を改善し長期的な金融的健全性ないし金融面での良い暮らし(Well-being)

---

<sup>15)</sup> 新井 明(2015)「経済教育と金融教育の間—センのケイパビリティ論を手がかりに—」 pp. 159-161 より引用

<sup>16)</sup> 伊藤宏一(2012)「金融ケイパビリティの地平～「金融知識」から「消費者市民としての金融行動」へ～」『ファイナンシャル・プランニング研究』、日本FP学会 p. 43

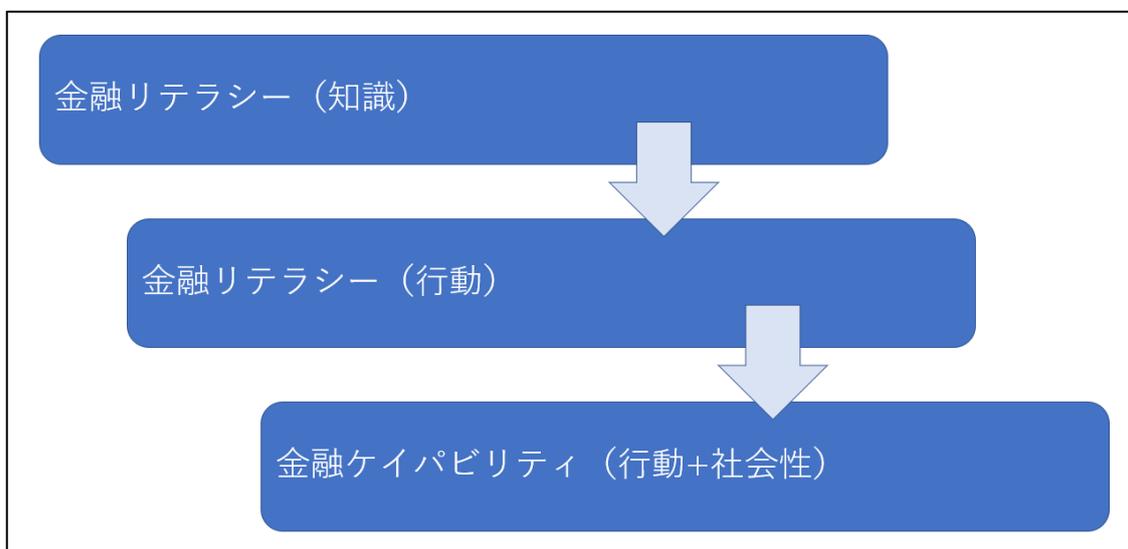
を改善するための行動をとる力を与える<sup>17)</sup>」ことである。つまり、アメリカでは金融ケイパビリティとは、知識の獲得だけでなく、良い暮らしの実現に向けた行動をできる能力も含めた概念と考えられている。

5 他方、イギリスでは金融ケイパビリティの明確な定義づけは行われていないが、「金融知識と理解」、「金融スキルとコンピテンス」、「金融責任」を含む考えとされ、金融ケイパビリティには金融の社会的責任を含むと言及されている。言い換えると、金融ケイパビリティは知識の修得、実践のみならず、その結果として社会的責任などを果たすことも包含した考えといえる。したがって金融教育も単なる知識の修得ではなく、社会的・倫理的側面を含めた社会的責任も  
10 取り上げられている<sup>18)</sup>。

これまで述べたアメリカ、イギリスの金融ケイパビリティの概念を図表にまとめると、図表4のようになる。金融ケイパビリティでは得た知識を使って、運用を行い、資産を増やすだけでなく、その運用を通じて社会の改善を目指すという考え方である。

15

(図表4)金融教育における3段階のコンセプト



〔出典〕前掲「金融教育をめぐる国内外の状況と課題-『金融知識』から『消

<sup>17)</sup> 前掲「金融教育をめぐる国内外の状況と課題-『金融知識』から『消費者市民としての金融行動』へ-」 p. 20

<sup>18)</sup> 前掲「金融ケイパビリティの地平～『金融知識』から『消費者市民としての金融行動』へ～」 p. 42

## 2 節 金融ケイパビリティにおける金融行動と社会的責任

金融ケイパビリティでは、適切な金融行動の結果としての社会的責任が重視  
5 される。しかし、ここでいう適切な金融行動と社会的責任とは、どういったもの  
を指すのだろうか。

Jazayeri (2006) は金融ケイパビリティとは、一般的な金融リテラシーである『金融知識』と『金融に関する自信』に、『金融責任』が追加されたものと述べている<sup>19</sup>。ここでいう金融責任とは、資産の運用が個人や家族、コミュニ  
10 ティに対して広く影響を与えることを理解し、責任ある行動を採ることと指摘した。では、これらの金融責任は具体的にどういったものを指すのだろうか。金融責任の事例を、消費・投資の側面から見ていく。

この事例としては、消費者市民社会とESG投資が該当する。前者に関しては、2012年の消費者教育推進法で、消費者が自らの消費生活が、現在及び将来  
15 の社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼし得ることを自覚し、持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会<sup>20</sup>と定義されている。具体的には消費者自身が環境配慮型の商品やフェアトレード商品を選択することが望まれる<sup>21</sup>。

また、ESG投資とは、財務情報だけでなく、環境 (Environment) ・社会 (Social) ・ガバナンス (Governance) の要素も考慮した投資<sup>22</sup>を指すが、単  
20 に現在の収益状況だけでなく、環境や社会にその企業が与える影響や、持続可能な社会作りへの貢献などを加味した投資が目指される。しかし、これらはヨーロッパやアメリカに比べ、日本ではまだ十分に普及しているとは言えない。

## 3 節 金融教育の定義

25 ここで、第1章から3章のまとめとして、日本の金融教育はどうあるべきかについての私たちの考えを示しておきたい。私たちの考える金融教育とは、以

---

<sup>19</sup> 前掲「金融ケイパビリティの地平—『金融知識』から『消費者市民としての金融行動』へ—」 p. 46

<sup>20</sup> 消費者庁ホームページ

<sup>21</sup> 金融広報中央委員会ホームページ

<sup>22</sup> 経済産業省ホームページ

下の3つを満たすものと考えた。すなわち、①金融に関する興味・関心をより多くの人に持ってもらえる、②金融知識のみの理解に留まるのではなく、実践的に知識を活用できる、③金融教育は継続的に義務教育終了後も行われるものであるというこの三つである。

- 5     なぜ私たちがこれらを満たすべきと考えたかと言えば、三菱東京UFJ銀行の金融リテラシー1万人調査<sup>23</sup>で、証券口座開設の検討をしなかった理由として、半数の人が十分な知識がない、損をするのが不安と回答し、3割の人はそもそも投資に興味がないと答えている。

- 10    これを踏まえると、日本人の金融リテラシーを向上させるのに不可欠なことは、興味関心を持たせることであり、併せて修得した知識を実践してみることだと考えられる。したがって、金融の知識に興味・関心を持たせる教育を、若いうちから年齢別のニーズに合わせて行い、その結果、望ましい金融行動をとる人を増やすことを目標とした。

- 15    以上を踏まえて、私たちは金融教育を「金融に関する知識を身につけ、自らのより豊かな生活や社会づくりに向けて、主体的に行動する力を自身で養える教育」と定義する。このことを踏まえて、次に日本の金融教育の現状を見ていこう。

## 第4章 日本における金融教育の現状

- 20    前章まででは金融教育の必要性や、金融リテラシーの概要を述べた。そのことを踏まえ、現状の日本で行われている「金融教育」を述べたい。

### 1節 学校教育における金融教育

#### 1項 小学校における金融教育

- 25    小学校では、主に社会科や家庭科で金融教育が行われる。小学校での金融教育の目標は「家庭や社会生活における消費、経済、貯蓄、労働など金融に関する活動に関心をもつ<sup>24</sup>」ことであり、お金を身近なものに関連させて考えさせ

---

<sup>23</sup> MUFG 資産形成研究所(2018)「金融リテラシー1万人調査の概要 「投資をしている人」と「投資をしていない人」の違いとはー」p.11

<sup>24</sup> 金融広報中央委員会ホームページ

ることが重要とされる。

- 小学校での金融教育は金銭教育ともいえる。金銭教育とは、「健全な金銭感覚を養い、モノやお金を大切にし、資源の無駄遣いを避ける態度を身につけさせ、それを通じて自立して生きていくことができるような人間形成を目指す教育」である<sup>25</sup>。以上を踏まえると、小学校での金融教育では、「モノやお金の大切さに気付き」、その気付きから「モノやお金の計画的な使い方を考える」ことが目指されているといえる。

## 2 項 中学校における金融教育

- 10 中学校では、主に社会科や技術・家庭科で金融教育が行われている。中学校の金融教育は、小学校で培った知識を土台に行われてきた。中学校でのその目標は「家庭や社会生活における消費、経済、金融、貯蓄、労働等の活動や働きについて基礎的な知識を身に付けるとともに、お金の役割や働くことの意味、望ましい消費生活や自己の将来設計などについて自らの課題として考えようとする意欲と能力、態度を養う」こと<sup>26</sup>である。

- 社会科では、「金融などの仕組みや働きを理解すること」や「社会生活における物事の決定の仕方、きまりの役割、法の意義」<sup>27</sup>など、金融制度に関する理解が中心となる。また、技術・家庭科では、「購入方法や支払い方法の特徴、計画的な金銭管理の必要性、クレジットなどの三者間契約」や「売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応」<sup>28</sup>など、実践的な部分を中心である。中学校における金融教育は、小学校に比べてより広い視野に立って、社会に対する関心を高めることが重要といえるだろう。

## 3 項 高校における金融教育

- 25 高等学校では、主に公民科(政治・経済)や家庭科の時間に金融教育が行われる。高等学校での金融教育は、社会人として自立するための基礎的な知識の修

---

<sup>25</sup> 新保恵志 (2012)『金融・投資教育のススメ 投資の学び方と投資教育のあるべき姿』金融財政事情研究会 p. 14

<sup>26</sup> 金融広報中央委員会ホームページ

<sup>27</sup> 消費者庁ホームページ

<sup>28</sup> 消費者庁ホームページ

得を目的とする。公民科では、「経済活動と市場、経済主体と経済循環」や「財政の働きと仕組み及び租税などの意義、金融の働きと仕組み」<sup>29</sup>といった制度面の教育が行われる。

5 一方、家庭科では、「消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定や契約の重要性、消費者保護の仕組みについて理解すること」や「生涯を見通した生活における経済の管理や計画」、「キャッシュレス社会が家計に与える利便性と問題点」<sup>30</sup>など、生活に根差したお金の問題が取り上げられている。

#### 10 4項 大学における金融教育

大学生は、社会人として自立をするための能力修得が目指されている。大学生は国民年金への加入義務も生じ、大学を卒業すれば社会人となるので、ライフプランを考える機会もあるだろう。しかし、大学での教育は、入学した学部によって学習内容は大きく異なり、さらに個人によって履修する科目も違うため、在学中に金融教育を受けない人も多くいることは問題である。

#### 5項 社会人に対する金融教育

次に、社会人である。社会人にとって必要な金融知識には、家計管理や生活設計のみならず、預貯金、生命保険・損害保険、クレジット・ローン、株式・債券・投資信託<sup>31</sup>などの金融商品に関する知識が挙げられる。ライフプランを実現するためには、適切な収支管理を習慣化することが必要である。そのためには、自らの支出、可処分所得を管理する必要がある。可処分所得とは、働いて得ることができる給与から、税金（所得税・住民税）、社会保険料（雇用保険・健康保険・厚生年金保険など）を差し引いた収入である<sup>32</sup>。一見当たり前に感じる家計管理さえも、税金や年金制度を十分に理解しなければならないことが分かる。

---

<sup>29</sup> 消費者庁ホームページ

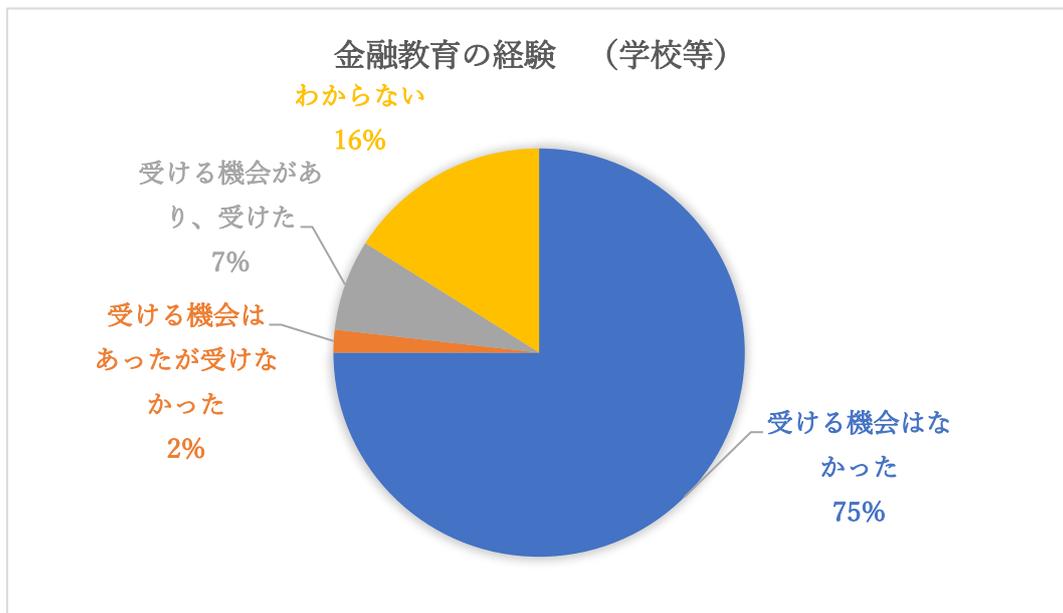
<sup>30</sup> 消費者庁ホームページ

<sup>31</sup> 金融庁ホームページ

<sup>32</sup> 金融庁ホームページ



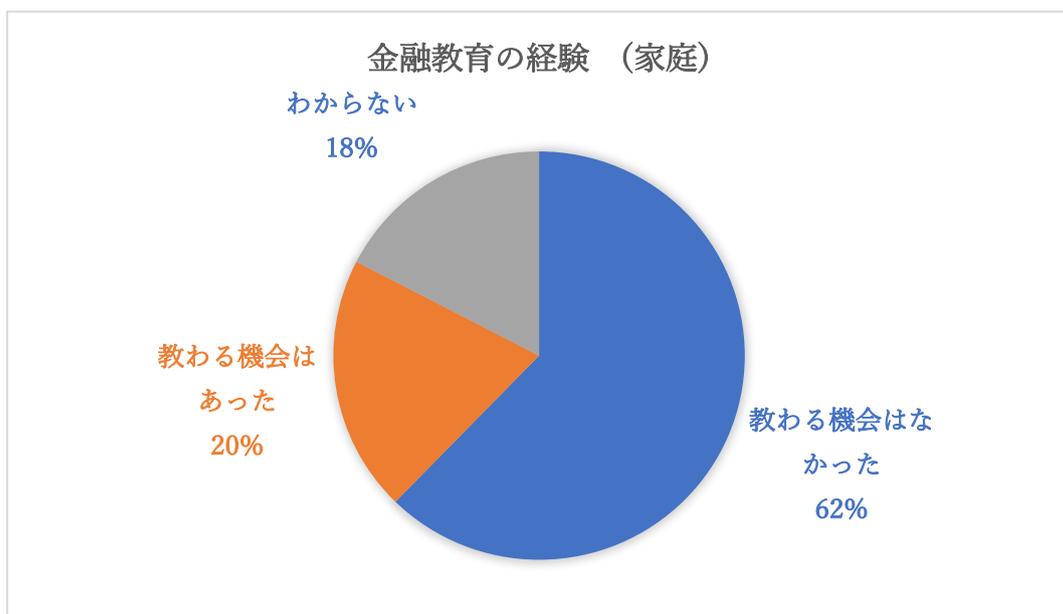
(図表 5) 金融教育を受けた経験 (学校)



〔出典〕金融広報中央委員会(2019)『「金融リテラシー調査」の結果』p.21 より作成

5

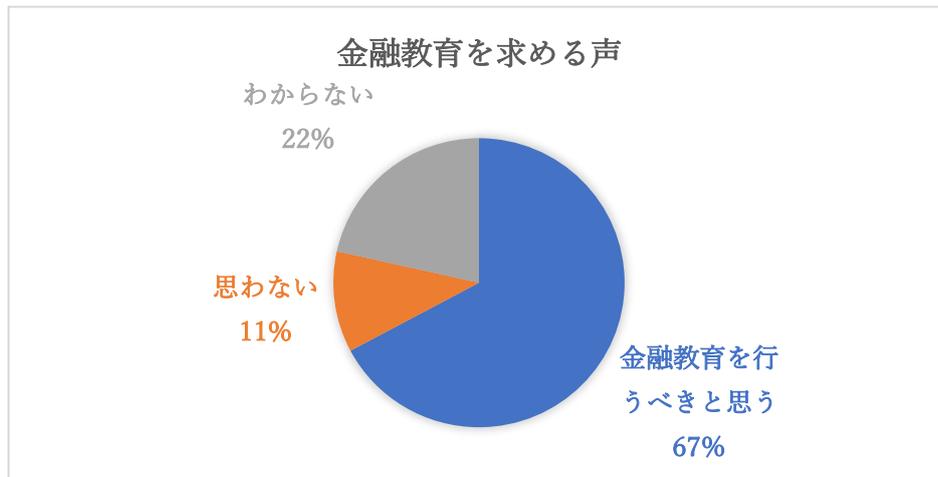
(図表 6) 金融教育を受けた経験 (家庭)



〔出典〕前掲『「金融リテラシー調査」の結果』p.21 より作成

10

(図表 7) 金融教育を求める声と実績のギャップ



〔出典〕前掲『「金融リテラシー調査」の結果』p21より作成

### 3節 各主体による金融教育

- 5 日本では、学校以外にも政府機関や金融機関などが金融教育を行っている。本節では実施主体別にその内容を見ておこう。

#### 1項 政府機関による金融教育

##### (1) 文部科学省

- 10 文部科学省では学校教育、社会教育において金融教育を行っている。それに加えて、他の主体との連携、協働も促進している。学校教育における取り組みは、第1節で述べたとおりだが、社会教育での取り組みでは、大学などに対する「大学等及び社会教育における消費者教育の指針の作成」に加えて、子供を持つ保護者向けの「親子用の教材や実践に当たっての手引きの作成」や、「地域
- 15 における消費者教育実践のヒント集」の作成を行っている<sup>33</sup>。これらは消費者教育を適齢期に行う必要性が高まっている証拠と言える。

- また、他の主体との連携、協働の促進では、「教育委員会と消費者担当部局の連携推進」「消費者教育フェスタの開催」「連携・協働による消費者教育推進事業」「消費者教育に関する取組状況調査」が行われ<sup>34</sup>、消費者として金融トラブル
- 20 ルに巻き込まれないような取り組みも行われている。

<sup>33</sup> 文部科学省(2014)「文部科学省における金融経済教育の取組について」

<sup>34</sup> 前掲「文部科学省における金融経済教育の取組について」

## (2) 金融庁

金融庁は国民の金融リテラシーの向上と、家計金融資産の有効活用を目的に金融教育を行っている<sup>35</sup>。そのための取り組みとして、研究会や審議会を設けて、金融経済教育を推進している。その一例として挙げられるのが、金融経済教育研究会である。

この研究会は、サブプライムローン問題を契機に、「利用者側の金融リテラシーを向上させ、利用者の金融行動を改善することが重要<sup>36</sup>」という認識が OECD や G20 で共有され、発足された。この会議では、金融経済教育の意義や目的、それを通じて修得されるべき金融リテラシーや、最低限必要となる金融リテラシー（家計管理、生活設計、金融商品の利用選択）を年代別に体系化し、それらを修得できるような教育内容の設定が行われた。

金融経済教育研究会での議論を受け、金融経済教育の推進を図る手段として金融経済教育推進会議が設けられた。これを構成するのは有識者、金融関係団体、金融広報中央委員会、関係省庁であり、この研究会では年齢層別に学習内容をまとめた金融リテラシー・マップを策定した。そのほかに、教材提供や講師派遣、セミナー、イベント<sup>37</sup>なども実施している。

## 2 項 金融広報中央委員会による金融教育

金融広報中央委員会は、「都道府県金融広報委員会、政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体等と協力して、中立・公正な立場から、暮らしに身近な金融に関する幅広い広報活動<sup>38</sup>」をする組織であり、健全で合理的な家計運営のために、金融経済情報の提供と金融経済学習の支援を行っている。

金融広報中央委員会が行っている代表的な活動が、「知るぽると」の運営である。同サイトは、教育関係者はもちろん一般の人に対しても、さまざまな金融に関する情報の提供が行われている。一般向けに提供されているものの例を挙

<sup>35</sup> 金融庁(2013)「金融経済教育研究会報告書」

<sup>36</sup> 金融庁総務企画庁(2016)「参考資料」p.2

<sup>37</sup> 金融庁ホームページ

<sup>38</sup> 金融広報中央委員会ホームページ

げると、「くらきんクイズ」「おかねのね」「金融学習ナビゲーター」といったインターネットコンテンツ、さらには刊行物やビデオ、YouTube を用いた情報提供も行われている。

5 金融広報中央委員会は、こうした情報提供に加え、教員に向けた教材や実践事例の提供、社会一般に向けて総括的な情報の提供に加え、各ライフステージ別に有意義な情報の提供、そのほかにもイベントなども実施している<sup>39</sup>。

### 3 項 業界団体による金融教育

10 上で挙げた中央官庁や金融広報中央委員会以外にも、金融業界の業界団体でも金融教育に関する取り組みは行われている。

#### (1) 日本証券業協会

日本証券業協会ではホームページで、一般向けに「投資の時間」を、教育関係者向けに「金融教育応援コーナー」といったコンテンツを提供している。

15 「投資の時間」では、投資を基礎から学べるコンテンツに加えて、動画や漫画、金融商品の相性診断、セミナーの紹介、メールマガジンの配信などが行われ、資産運用や証券投資の知識修得にあたって、金融リテラシーの低い人でも  
20 取り組み易い内容となっている<sup>40</sup>。「金融教育応援コーナー」では、教員・教育関係者に向けた教材の紹介、WEB 教材の提供、教員対象セミナーや無料講師派遣などが紹介されている<sup>41</sup>。

#### (2) 全国銀行協会

全国銀行協会では、学校への授業支援事業を行っている。日本証券業協会も  
25 行っている教材提供や講師派遣に加えて、金融経済教育に注力する指定校には、会員銀行の見学など、より実践的な教材を提供している。取り扱う内容は、銀行の役割といった基礎的な知識から、ローンやクレジットカードを利用する際

---

<sup>39</sup> 金融広報中央委員会ホームページ

<sup>40</sup> 日本証券業協会ホームページ

<sup>41</sup> 日本証券業協会ホームページ

の留意点など、普段の生活に関わるものまで幅広いものとなっている<sup>42</sup>。

### (3) 日本取引所グループ

日本取引所グループでも、日本証券業協会や全国銀行協会と同様に、教材提  
5 供や講師派遣、教員、親子向けセミナーなどを行っている。同社特有の取り組みとして、起業教育、証券知識普及プロジェクト<sup>43</sup>がある。

起業教育では、中学生や高校生を対象に、株式会社を擬似的に設立・経営するプログラムや、教員を対象に起業教育を考える取り組みなどが行われている。一方の証券知識普及プロジェクトでは、証券諸団体と連携し、金融経済に関する動画配信や漫画での提供、教員が利用できる情報が掲載されたサイトのポータルサイトが設けられている。  
10

## 4 項 個別金融機関による金融教育

個別金融機関でも金融経済教育は提供されている。一例を挙げれば、三井住  
15 友フィナンシャル・グループでは、セミナーに加えてインターンシップや、実際の業務を体験できるこども銀行体験隊、家族でワクワク体験 DAY などのイベントを実施している<sup>44</sup>。さらに、クイズや買い物体験、家計管理の練習ができるサイトなど、子供から高齢者までの幅広い世代に対応できるコンテンツが提供されている<sup>45</sup>。

20

## 5 項 NPO 団体による金融教育

最後に、日本 FP 協会と金融知力普及委員会の活動である。日本 FP 協会は主としてパーソナルファイナンス教育に注力しており、小学生から高齢者まで、各世代を対象にした教材提供やセミナーを開催している。また、FP の日という  
25 イベントを開催し、暮らしとお金を考える機会を提供している。

他方、金融知力普及委員会は、「すべての人に金融知力を<sup>46</sup>」を活動理念とし

---

<sup>42</sup> 全国銀行協会ホームページ

<sup>43</sup> 日本取引所グループホームページ

<sup>44</sup> 三井住友フィナンシャルグループホームページ

<sup>45</sup> 三井住友フィナンシャルグループホームページ

<sup>46</sup> 金融知力普及協会ホームページ

た団体であり、その取り組みの共通点として、金融・経済を楽しく学ぶことが出来ることが挙げられる。これら両者の取り組み例は、図表 6 に示している。

こうした学校以外で行われている金融教育は、各人の生活と関連させたパーソナルファイナンス教育に重点を置いていることが特徴として挙げられる。

5

(図表 8) NPO 団体による金融教育の具体例

日本 FP 協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「夢を叶える作文」コンクール</li> <li>・「10代から学ぶパーソナルファイナンス</li> <li>・「学生生活マネー&amp;キャリア お役立ちハンドブック</li> <li>・「若手社会人のマネー&amp;ライフプラン お役立ちハンドブック」</li> <li>・「60代から始めるマネー&amp;ライフプラン」</li> </ul>
金融知力普及協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコノミクス甲子園</li> <li>・経済 TGC エコノミカ</li> <li>・中学、高校向けライフワークデザインショップ</li> </ul>

〔出典〕日本 FP 協会、金融知力普及協会 各ホームページより作成

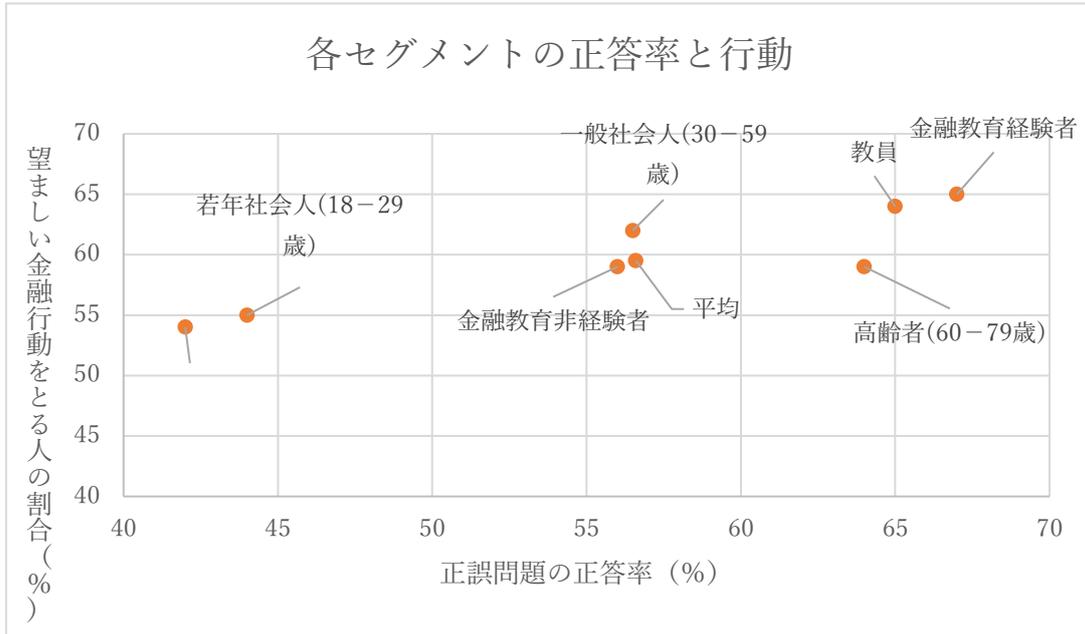
#### 10 4 節 金融教育の影響と結果

今まで日本の金融教育の現状を述べたが、果たしてそれらは実際に成果として表れているのだろうか。本節では、日本人の中でも金融リテラシーが低い人の特徴を挙げ、金融教育の重要性を述べる。

まずは、図表 9 によると、金融教育を受けたことのない人は、平均よりも望ましい金融行動をとれず、正誤問題の正答率も低いことが見てとれる。また、同調査を広い視点で見ると、学生や若年社会人ら若年世代の「金融リテラシー」は、他の対象に比べ不足しているということが顕著に表れている。ここからいえることは、金融教育を受けることで金融リテラシーは高くなる傾向があり、望ましい意思決定が送れるようになるということだ。

20

(図表 9)各セグメントの正答率と行動

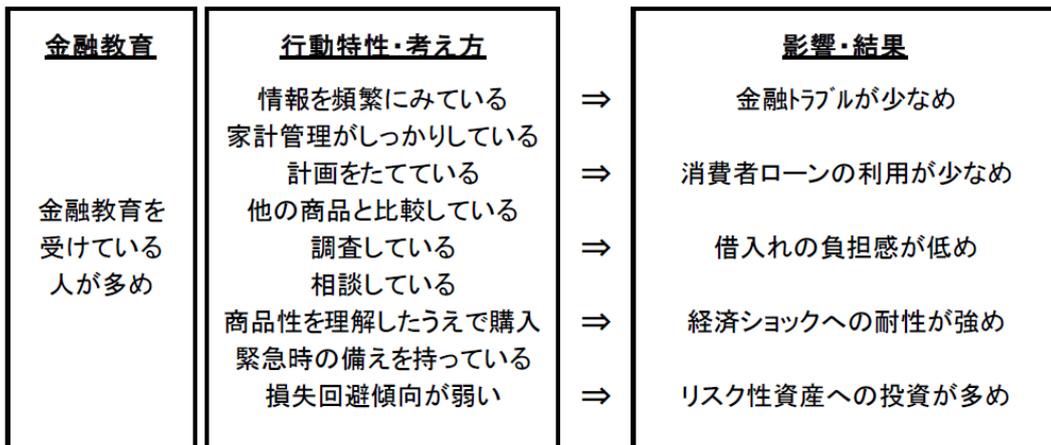


〔出典〕前掲『金融リテラシー調査 2019』の結果」 p. 19 より作成

- 5 図表 10 を見てもらいたい。これは先ほどの正誤問題の正解率が高い人の特徴を述べたものである。これをみると、金融教育を受けた人は行動特性・考え方に効果が表れるとされ、実際に金融商品に対する意思決定に良い影響や効果が表れている。

10

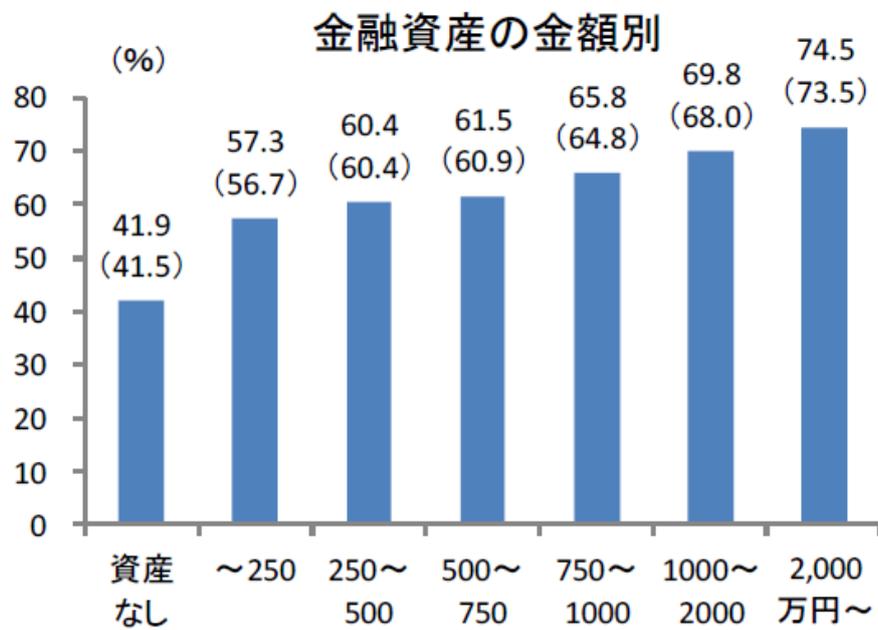
(図表 10)正答率が高い人の特徴



〔出典〕前掲『金融リテラシー調査 2019』の結果」 p. 14 より引用

また、このように金融教育を受け、金融リテラシーが高いとされる人は実際に自分でも金融商品に対し適切な行動を行える。そのため図表 11 のように金融リテラシーが高い人は、金融資産に比例して高くなる傾向があることが分かった。

(図表 11) 正誤問題正答率 (金融資産の金額別)



[出典] 前掲『金融リテラシー調査 2019』の結果」 p. 12 より引用

10

(図表 12) 金融知識等の階層別の投資行動

	(%)					
	全サンプル	低リテラシー層 第1階層	第2階層	中リテラシー層 第3階層	第4階層	高リテラシー層 第5階層
株式に投資している人の割合<Q34>	32.2	9.6	22.4	23.7	36.9	56.7
投資信託に投資している人の割合<Q34>	27.4	7.3	18.6	19.4	30.5	51.2
外貨預金等に投資している人の割合<Q34>	17.4	5.3	13.2	12.5	18.6	32.0
金融教育を受けた人の割合<Q39>	7.2	2.6	6.5	5.6	7.5	11.9

〔出典〕前掲『金融リテラシー調査 2019』の結果」 p. 29 より引用

しかし、一方で図表 12 のように、金融リテラシーには各層によって金融行動に移せる程度が異なる。実際に行動に移すためにはより、高いリテラシーを身に付けさせる必要があるといえるだろう。

以上を踏まえると、私たちは金融教育を受けることで、金融リテラシーを高めることができ、金融リテラシーの程度が高くなるにつれ、実際に行動に移せるということが分かった。第 2 章でも述べたように、私たちは将来を見据え、資産形成を行わなければ、理想とするライフプランを送ることが難しいと考えている。そのため、今後の日本で行う金融教育には比較的年齢の低い段階で金融についての関心をむけさせ、より高い金融リテラシーを学ばせることができる教育を行わなければならないのだろうか。

## 第 5 章 海外における金融教育の現状と日本

前章では、日本の金融教育の現状を取り上げてきた。では、海外では一体どのような金融教育が行われているのだろうか。本章ではアメリカ、イギリスの金融教育の背景、概要を述べ、日本のそれとの相違点を明確にして、日本の金融教育の課題を考えたい。

そもそもイギリス、アメリカは金融教育を通じて、金融リテラシーの向上だけでなく、金融行動、さらに包括的な概念を持つ金融ケイパビリティの向上が現在目指されている。つまり知識をつけるだけにとどまらず、それを活かして実際の行動に移し、さらにその行動が社会にどのような影響を与えるかを理解させることまで求められている。この章では金融ケイパビリティの向上を目的とした金融教育が、金融行動にどのように影響するのかを両国の事例から見ていきたい。

### 1 節 イギリスにおける金融教育の概要

イギリスでは政府主導（FSA、教育技能省、財務省）による金融教育が行われてきた。その契機は 1986 年のビッグバンにある。規制緩和が行われた結果、個人年金商品の不正販売が起こり、消費者保護策の一環として、イギリスの消費

者に金融知識の向上が求められたためである<sup>47</sup>。1997年に誕生したブレア政権によって、金融教育の促進を責務とする金融サービス機構 FSA（以下、FSA と略記）が設立され、ここが金融に関する消費者教育の普及促進を主導するようになる<sup>48</sup>。

- 5 FSA は 1998 年には金融リテラシー教育と、消費者への情報提供及び助言を中核に据えた消費者教育に関する提言をする<sup>49</sup>。そして、前者では学校教育への金融教育の導入が、後者は金融リテラシーを修得していない大人を対象とした教育が提言されたのであった。

10 学校教育への金融教育の導入は、教育技能省が 2000 年に金融教育に係る指針とカリキュラムを提案し、2002 年からシチズンシップを必修科目として設置した。こうして、金融教育は義務教育に組み込まれ、それと併せて年齢層ごとに、どのような知識を身につけ（金融知識）、何ができるようになり（金融スキル）、その結果として生じる影響（金融責任）の三つに分けて、それぞれに到達目標を定めて、これの理解を学校教育で目指したのである<sup>50</sup>。こうして、学校教育では知識提供のみならず、知識を活用すること、さらには各人の行動がどう  
15 いう影響を与えるかを考えさせる、すなわち金融ケイパビリティ教育が行われるようになったのである。また、このガイダンスではシチズンシップ教育の一環としてパーソナルファイナンス教育が位置づけられている<sup>51</sup>。

20 他方、大人を対象としたものとしては、2003 年に「成人金融ケイパビリティ・フレームワーク」が策定され、先の金融知識、金融スキル、金融責任をそれぞれ基礎、発展、拡張レベルに分け、対象者がどのレベルにあるかを判定した上

---

<sup>47</sup> 福原敏恭(2010)「グローバルに拡大する金融教育ニーズと英国における金融教育の動向ーポスト・クライシスの金融教育に向けてー」p. 4

<sup>48</sup> 金融サービス市場法では、その第 4 条に公衆の啓蒙が規定され、これに基づいて FSA が消費者教育を行い、その一環として金融教育が行われた（大橋善晃「英国における金融教育の最新事情」p. 3）。

<sup>49</sup> 伊藤宏一「金融ケイパビリティの地平」

<sup>50</sup> 金融広報中央委員会(2002)「金融に関する消費者教育の推進に当たっての指針」別紙 7

<sup>51</sup> 前掲『金融・投資教育のススメ 投資の学び方と投資教育のあるべき姿』p118

で、それに応じた教育が行えるような体制も構築された<sup>52</sup>。

さらに FSA は、金融教育の国家戦略への格上げを目指して、金融ケイパビリティに係る国家戦略と策定し、学校教育、若年層教育、職域教育、出産、ローン、退職、金融アドバイスの七つの分野に応じた金融教育を実施すべきと提言した。そして、ベースライン調査をしてみると、所得階層に関わらず老後や失業に対する備えをしていないことや、大量の多重債務予備軍の存在が分かり、  
5 新たな金融教育の国家戦略（Delivering Change）を立て、対象者ごとに、5 年間の具体的目標を設定したのであった。

その後、金融危機を経て、規定された 2010 年の金融サービス法では、FSA の  
10 目的の一つであった「公衆の啓蒙」が「公衆による金融事情等の理解の向上」に改められ、FSA の金融教育機能を分離して CFEB（その後 MAS に名称変更）が設立された。CFEB は FSA の金融教育をレビューし、その方法を「金融リテラシー教育」と「消費者への情報提供」から、「助言」と「行動」へ移行させ<sup>53</sup>、オンラインや電話などで中立的なアドバイスを与えるとともに、消費者の行動改善  
15 善に向けて、行動経済学の知見を取り入れた取り組みを行っている。

これらイギリスでの金融教育を振り返ると、二つのことが言える。一つ目は、イギリスではパーソナルファイナンス教育が、学校教育と社会人に対する教育で、それぞれ段階的に行われている。もう一つは知識習得だけでは金融行動に大きな変化が見られなかったことから、金融ケイパビリティ教育を行い、さら  
20 に最近では行動経済学の知見を取り入れた取り組みも行っていることである。

## 2 節 アメリカにおける金融教育の概要

次に、アメリカにおける金融教育を見ていこう。アメリカには、日本のような全国共通の学習指導要領は存在せず、金融教育を導入するか、否かも各州の  
25 権限で決定できる。そのため各州の裁量で義務教育の教育内容は規定される。

アメリカでは 1960 年代のスプートニック・ショック以降、教育改革運動が行われ、コア科目（読み、作文、数学）拡充の一方で、従来コア科目の教育内容

---

<sup>52</sup> 三木隆二郎(2017)「DC ガバナンスと金融リテラシー ～今後求められる DC ガバナンスとは(その 2)～」p. 14

<sup>53</sup> 大橋善晃(2011)「英国における金融教育の最新事情」p. 9

に融合されていた金融教育は、削減を余儀なくされた<sup>54</sup>。しかし、これに代わって FRB などの政府機関や商業銀行、全国金融教育基金や 1995 年に設立されたジャンプスタート連盟といった NPO がこれを推進する。したがって、イギリスのような政府ではなく、民間でそれが担われている点は異なる。

5 特に、全国金融教育基金は金融経済教育のスタンダードを、ジャンプスタート連盟はパーソナルファイナンス教育のスタンダードを作成し、金融教育の推進役を担った。また、ジャンプスタート連盟は、定期的にスタンダードを見直し、それを基にしたオリジナルの教科書やテキストによる授業、加盟団体が作成している約 800 もの金融教育関連のウェブコンテンツをまとめて紹介している。

10 ところが、サブプライムローン問題の表面化を契機に、アメリカ人の金融リテラシー不足が発覚し、いったん削減された金融教育に対するニーズが高まる。そして、当時のブッシュ政権が、金融リテラシー教育を連邦政府の政策として推進する必要性を認め、大統領諮問委員会を設置する。その後、オバマ政権で

15 は金融知識の修得のみならず、それを活かして健全な金融行動がとれるよう、そのコンセプトが金融リテラシーの修得から、金融ケイパビリティの獲得へと改められていく。

つまり、アメリカ、イギリスとも、元々はパーソナルファイナンス教育が行われていたわけだが、何らかのショックを契機にそれが金融ケイパビリティ教育へと発展し、知識習得からその知識を活かして健全な金融行動させることに

20 重点が置かれるようになったのである。

次に、パーソナルファイナンス教育を行う両国ではどのような教育を行っているのか確認しておこう。

### 25 3 節 パーソナルファイナンス教育

イギリス、アメリカでは金融教育として、パーソナルファイナンス教育が行われていることが分かった。だが、パーソナルファイナンス教育とはいったいどういう教育なのだろうか。ここではパーソナルファイナンスの教育内容の特

---

<sup>54</sup> 福原敏恭(2008)「金融イノベーションの進展と米国における金融教育の動向」p. 14-15

徴について言及する。

### 1 項 イギリスにおけるシチズンシップ教育

イギリスではシチズンシップ教育の一環として、パーソナルファイナンス教育が行われている。そのためここでは、シチズンシップ教育について述べてゆ

きたい。そもそも、この教育とは一体どのようなものなのだろうか。  
シチズンシップとは「多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に（アクティブに）関わろうとする資質<sup>55</sup>」とされている。

このシチズンシップ教育は学校教育において、金融教育として必修科目となっている。この科目は広義で、社会性と市民性を身に着けることが目指されており、市民として適切な金融行動に責任を持ってもらうために、この科目でパーソナルファイナンス教育が行われている。例えば、生徒自身がお金の管理やファイナンシャルプランが作れるよう、所得・支出、貯蓄と年金等の学習がされている。

(図表 13) パーソナルファイナンスの特徴

経済と密接に関わるが、経済それ自体ではない
目的は、個人と家庭の客観的な幸福(well-being)である
人的資産とそのキャッシュフローの問題が重要な要素となる
一生という限られた時間の中で行われる
個人のライフプランに関する分野は、ライフプランに従って包括的に取り扱われる
パーソナルファイナンスを個人と家計が適正に実行していくためには、家計管理・プランニング・金融商品の選択と管理・金融ケイパビリティの4要素を身につけることが求められる
行動ファイナンスに基づくバイアスの回避が不可欠である

20

<sup>55</sup> 国立国会図書館(2009)「青少年をめぐる諸問題」 p7-8

〔出典〕前掲「金融・投資教育のススメ 投資の学び方と投資教育のあるべき姿」 p147-150 より作成

5 図表 13 を見てもらいたい。これはパーソナルファイナンス教育の特徴をまとめたものだ。イギリスのパーソナルファイナンス教育には広い責任概念がある。そして、その責任は家族やコミュニティに対する社会的責任のことを指す。しかし、これらは知識がないと理解することができない。そのため、イギリスではこれらの教育が同時に行われているのだ。

## 10 2項 アメリカにおけるパーソナルファイナンス教育

アメリカではパーソナルファイナンス教育が主として教育されている。

15 パーソナルファイナンスとは、個人の生活に関連したお金の問題を取り扱うものである。例えば、ライフ・プランニングや金融資産の運用、リスクマネジメントなどが挙げられる。また図 13 でも述べたが、これらは個人の金融知識の習得を目的として行われている。

アメリカでは先にも述べたがジャンプスタートと呼ばれる団体により、パーソナルファイナンス教育が行われた。この団体はスタンダードと呼ばれる教育の基準を策定し、これまでに 3 回の改訂を行うなど時代や必要とされる知識の変化に合わせて、より質の良いものに改訂されている。このスタンダード  
20 を細かく見ると、第 3 版では①金融の社会的責任、②キャリアの重視、③クレジットと同時に「負債」として各種ローンの重視、などに焦点を当てた教育が行われている。アメリカはイギリス同様、金融ケイパビリティの修得を目指している。だが、イギリスのように社会性・市民性を含めた教育までは包括できていない。

25 ここでいえることは、両国ではパーソナルファイナンスが行われており、比較的年齢の幼いときから長い時間をかけて、金融教育を行っているということだ。現在日本が行っている金融教育は、長期的なものではないため本質的なリテラシーの向上にはあまり役立ってはいないのではないだろうか。そのため金融リテラシー調査の結果が示すように金融リテラシーが他国よりも低くなっているの  
30 だろう。

では両国ではどのような取り組みで、金融行動に変化をもたらすことができたのだろうか。金融教育の概要で近年取り上げられているものに、行動バイアスにアプローチをかけたものが挙げられる。それらは金融行動の改善に行動経済学を用い、バイアスを矯正させるものである。次の節では、行動経済学を用いて両国の金融行動が改善した事例を取り上げ、その成果を見てゆきたい。

#### 4 節 両国の行動経済学を用いた金融行動の改善

##### 1 項 イギリスにおける行動経済学を応用した金融行動の改善

イギリスでは MAS を中心に、行動経済学を用いて行動バイアスの改善に応用させる研究が早期から行われてきた。MAS は、行動経済学を実際に応用させることができるのかについて 2 点の研究結果を挙げている。すなわち「①金融力の向上を通じて消費者の生活水準の向上を図るためには、情報提供を主体とした従来型の金融教育だけでは不十分であること、②今後は、行動経済学の応用を含め、金融行動の改善に主眼を置いた教育手法を積極的に導入していく必要性があること<sup>56</sup>」である。

これらの結果から、イギリスでは行動経済学を鑑みた金融教育が行われた。例えば、自信過剰傾向にある人に対し、金融アドバイスやウェブ上の双方向性ツールの利用を通じ、当人の自信過剰傾向を客観的なデータとして示す方法が検討されていることが挙げられる。これらは、消費者自身が自身の傾向に気づくことは難しいため、このような方法が考慮されている。また、金融教育へのモチベーションを間接的に高める方法として、消費者の金融知識を点数化し、低い者に学習参加の呼びかけを行うなどの方法がされた。そして MAS は行動経済学を用いた金融教育がより効果が表れるように、金融のアドバイスに力を入れた。例えば、学習意欲が高まるライフイベントの前後に、住宅ローン利用や貯蓄をはじめとする金融商品の活用について、職業訓練所や住宅組合、地域センターなどに相談所を展開している。

また、MAS は行動経済学の金融教育への応用・実践活動面で世界的にみても先駆的な役割を担っている。中でも注目を集めているプロジェクトは、中立・

---

<sup>56</sup> 金融広報中央委員会(2012)「行動経済学の金融教育への応用の重要性」p19

公正な金融アドバイスの提供サービスと、ホームページ上で提供する金融行動支援ツールの二つだ。中立・公正なアドバイス・サービスとは、消費者が金融商品の適切な選択や、効率的な家計管理などの支援を受けたいとき、各々の個別事情に応じた金融アドバイスを、面談・電話・インターネットなどの媒体を通じ、無料で受けられるサービスである<sup>57</sup>。

このプロジェクトをイギリスが始めた。意図は、消費者はたとえ行動バイアスのメカニズムを理解しても、自分自身の金融行動にも行動バイアスの影響が及んでいることには気が付かないことが多いことを挙げている<sup>58</sup>。以上のことから、金融教育を通じて金融行動の改善を図るには、アドバイスの提供などを通じた、第三者がその人の、行動バイアス影響を認識させることも必要であるとしている。

加えて、アメリカやイギリスではナッジという手法を金融教育に取り入れてきた。これらは複数の応用事例により、金融行動の改善に大きな成果を上げている。例えば、「BIT (the Behavioural Insights Team)」と呼ばれるナッジを政策に活用するための設立された組織の政策があげられる。これは人々の合理性は限定的であるため、どの選択肢を選ぶかは、選択肢の与えられ方によって左右される(フレーミング効果と呼ばれる)というバイアスを矯正するもので、ナッジを用いた意思決定に効果を与えた事例として知られている。実際の取り組みは税金の滞納者への通知に、地域住民の納税率を記載することで、納税率に変化が現れるかといった社会実験で行われた。この実験は、同じ地域に住む住民の納税率を記載した通知書を送ると、通常のお知らせよりも高い納税率を実現し、年間 3000 万ポンドもの滞納金の回収が行えた。

他にも、イギリスの拠出型年金制度である NEST (国家雇用貯蓄信託) では、行動経済学が自動加入方式として採用されている。この政策に行動経済学が与えた影響は、制度への未加入の人は新たな行動を起こそうとしないバイアス(現状維持バイアス)、また運用商品を選択しない人は現状維持バイアスに加えて、能動的に選択した結果、失敗した場合に生じる後悔を避けようとするバイアス(後悔回避バイアス)があるとし、ナッジの手法を取り入れて運用商品を選

---

<sup>57</sup> 前掲「行動経済学の金融教育への応用の重要性」

<sup>58</sup> 前掲「行動経済学の金融教育への応用の重要性」

扱しない場合は、ターゲットイヤーファンドがデフォルトで選ばれるようになっている<sup>59</sup>といったものだ。

5 そもそもナッジとは「(人を) 肘で軽く突く」<sup>60</sup>という意味だ。これは情報提示の方法・フレームワークや選択順序の工夫により、行動を変えることができるといった考えである。次の表のようなナッジの特性を活かし、イギリスは金融行動の改善に取り組んでいる<sup>61</sup>。

(図表 14)イギリスにおけるナッジの介入の特徴と行動バイアスの矯正内容

ナッジ介入の特徴	行動バイアスの矯正内容
簡単であること	金融行動の回避・先送り
注意を引くものであること	自分に必要な情報であることに気づかせる
社会的であること	群衆行動や同調心理を巧みに利用することで、「自分もやらなければ」という思いを強くする
時期が適切であるもの	間違った行動を繰り返すまえに正しい行動を習慣化させることで、合理的な選択ができる

〔出典〕金融庁金融センター（2016）

10 「行動経済学の金融経済教育への応用」より作成

## 2 項 行動経済学を用いた金融行動の改善は日本で効果的になりうるのか

15 イギリス、アメリカと行動経済学を用いた事例を見たが、果たして行動経済学は日本人の金融行動にも影響を与えるのだろうか。金融庁金融研究センターでは金融に関する意思決定が難しいのは、現在と将来に影響を与える意思決定

<sup>59</sup> 白杵政治（2016）「(年金運用)：行動経済学と確定拠出年金—英国 NEST を中心に」

<sup>60</sup> 竹内幹（2017）「セイラー教授の『行動経済学』異端が異端でなくなった日」p15

<sup>61</sup> 金融庁金融センター（2016）「行動経済学の金融経済教育への応用」

であり、それには不確実性があるためとしている<sup>62</sup>。また、これらの金融に関する意思決定が難しい理由として、図表 15 に挙げた行動バイアスが存在している。これらのバイアスは金融行動、金融教育に影響を与えるとされ、日本でもこれらのバイアスを改善する方法として行動経済学に注目が集まった。

5

(図表 15) 消費者の行動バイアスと金融行動や金融教育学習への影響

主な行動バイアス	消費者の金融行動との関係	金融教育学習との関係
情報過多	金融商品の選択を遅らせたり、選択を回避したりしてしまう	追加的な金融情報の入手に無関心になる
現状維持バイアス	手続きなど目先の負担を回避するため、金融行動を先送りしてしまう	学習参加時の金銭的・非金銭的負担がネックとなる
自信過剰傾向	投資能力を過信し、金融商品売買を短期的に繰り返してしまう	自分の金融リテラシーを過信して、金融教育に無関心となる
損失回避傾向	投資行動で簡単に「損切り」に踏み切れない	高齢者ほど損失回避傾向が顕著になりやすい
フレーミング効果	金融商品の申込書などの表記方法が意思決定に影響を及ぼす	メッセージの提示方法の違いが行動に影響を及ぼす

〔出典〕金融広報中央委員会（2013）

「行動経済学の金融教育への応用による消費者の学習促進と行動改善」

10

より引用

その行動経済学の応用として、バイアスの改善にマインドセット（金融に対する印象や考え方）の利用が注目を集めた。行動バイアスの傾向や効果を測定し、マインドセットが金融教育に与える影響を明らかにするため、金融庁金融  
15 研究センターによってアンケート調査が行われた。結果は①金融教育は学生のマインドセットに多様な影響を与えていること、②金融に対して肯定的なマインドセットを持つ学生ほど金融教育の成果（知識、積極性、注意深さ、関心）

<sup>62</sup> 川西論、橋長真紀子（2016）「行動経済学の金融経済教育への応用－行動バイアスからマインドセット・バイアスへ－」

が高くなる傾向にあること、③金融に対する恐怖感がある学生は、金融に関する行動に消極的な態度を示す傾向があることが分かった。この結果が示すものは、日本ではこれらのマインドセットを修正することで、より向上の図れる金融教育を修得できる金融教育を普及できるということだ。つまり行動経済学を  
5 応用し、バイアスの改善を図るマインドセットの修正が日本で求められる。

上記では日本人の金融行動による課題を挙げ、マインドセットによる金融行動の改善が、日本人には適しているのではないかと取り上げた。では、そもそも従来行われてきた日本の金融教育は本当に効果的であったのだろうか。次にこれを述べていく。

10 では、どのような金融教育を行えば日本人の金融知識を高めることができるのだろうか。次の第6章では、今まで見てきた一連の金融教育の取り組みや内容を鑑み、日本における金融教育のあり方を改めて考え、我々が考える課題とその解決策を述べていく。

## 15 第6章 日本における金融教育のあり方

前章では、日本とイギリス、アメリカにおける金融教育の比較を行い、日本における金融リテラシーの現状と課題を明らかにすることができた。このことから、私たちは日本における金融教育のあり方は、再構築の必要があると考える。では、日本における金融教育のあり方とは、どのようなものがよいのだろうか。  
20

私たちはこれまで金融教育の概要から日本の金融教育を振り返り、日本の金融教育には3つの課題があげられると考えた。

(1) 老後を含めたファイナンシャルプランが適切に組めていないこと

(2) 投資に対する苦手意識を持つ人へのアプローチが不足している

25 (3) 金融教育はさまざまな団体で行われているが、それは体系的に行われていないこと

以下、課題を詳細に見ていく。

(1)は第2章の金融リテラシーの必要性で述べたように、これからのライフプランを実現するにはそれを担保する資産形成をしなければならない。つまり、  
30

資金計画を含めた人生設計を立てることができれば、私たちは将来の金銭的不安から解放されると考え、課題として取り上げた。(2)については二つの理由から課題として組み入れた。一つ目は第2章でも述べたが、神戸大学経済経営研究所が行った金融リテラシー測定のアナケートにおいて、「将来の収支を含めたライフプランの策定を意識していますか」という問いに対し20代では約5割、30代では約4割が考えていないと回答したことから、若いうちから将来のファイナンシャルプランの作成は不可欠であると感じた。二つ目は日本では金融行動が難しい理由として、①将来にまたがる意思決定であること、②不確実性・リスクがあることから、マイナスなイメージを持たせ、行動バイアスが引き起こされると考えたためだ。

(3)は日本における金融教育は第4章で現状を見たように、教育は行われているが、果たして実際に金融リテラシーを高める効果を生み出しているかに疑問が残り、学校や各主体が行う体系的ではない教育を体系的にする必要があるのではないかと考えた。

第6章ではこれまでの内容を踏まえ、金融教育の課題を克服する提案を行っていく。再度ここで私たちの教育のあり方を述べたい。私たちは日本における金融教育の目標として①老後を含めたファイナンシャルプランの作成、②個人が投資と向き合う流れ・環境を構築することの2点を掲げる。この2つの目標を達成するためには金融リテラシーの向上が欠かせないため、各世代に必要な金融リテラシー・金融教育とを改めて再考した。

## 1 節 課題(1)老後を含めたファイナンシャルプランが適切に組めていないこと

第3章第3節において、私たちはマインドセットが与える金融教育への影響を見てきた。現状の課題は金融教育を受けたとしても、図表15のように金融行動を阻害する行動バイアスによって適切な意思決定を行えず、実際に行動に移すことが難しい。そこで私たちはこれらの行動バイアスを克服すべく、比較的年齢の若いうちから金融教育に対するハードルを下げたマインドセット形成に注目し、提案を作成した。

## 1 項 小学校における金融教育

小学校における金融教育は、近年の学習指導要領の変更も鑑みた上で、さらなる教育内容の拡充を提案する。小学校における教育の目標は金融リテラシー・マップに則り、家計管理・生活設計の分野から①計画的な収支管理のスキルを身につける、②貯蓄の大切さを学ぶこと<sup>63</sup>の二つに焦点を当てた。

### 提案 1 家庭科で行われる調理実習での収支管理トレーニング

これは上記で述べた二つの目標を同時に達成できるものとして、調理実習と家庭科に新設された「買い物の仕組みや消費者の役割」を組み合わせたアクティブラーニングである。東書 E ネットの教科書によると、お金にまつわる教育に充てられた時間は 7 時間とされている。だが、調理実習は 5、6 年生の授業時間で 20 時間もある。調理実習はたいていの場合、実習前に献立を考える。そこで私たちは、1 年間で学生が利用できる調理実習の費用を予め教師から生徒に提示し、その金額内で材料を調達し、調理実習を行うアクティブラーニングを提案する。

これは①グループで献立を考える時間、②献立にかかる材料費を考える時間でそれぞれ 1 時間ずつ設け、貯蓄・収支管理を意識させる。例えば、グループワークで決めた献立がカレーだった場合、カレーに必要な材料費を計算し、グループに割り振られた金額内であれば、デザートや副菜を付け足すか、次回の実習の材料費に上乗せできるなどの選択肢も授業内で考えさせる。

調理実習とお金に関する授業を組み合わせることによって、時間数が少ないという問題もカバーできるだろう。以上のことから、これらの作業により生徒は普段の生活で、どのくらい食費にかかるのか、収支管理をどのように行えばよいのか、楽しく学ぶことができると考える。

## 2 項 中学校における金融教育

中学校における金融教育では、小学校での教育同様、金融リテラシー・マップの家計管理・生活設計の分野に則り、①学校活動などを通じて収支管理を実

---

<sup>63</sup> 金融広報中央委員会ホームページ

践する、②勤労・生活設計への理解を深め、実際に生活設計を立ててみることの2点を目標とする。

### **提案2 総合や学活（特別活動）、イベントごとに収支管理を一緒に考える**

- 5 収支管理に関する知識の修得を目的として、以下の提案を行う。総合や特別活動、修学旅行や文化祭などのイベントで使用する費用や、お小遣いの収支計画を立て、後日フィードバックを行うといったものだ。これは、収支計算が記録できるワークシートを使用する。たいていの生徒は、修学旅行では自身が金銭のやり取りをする際に収支管理を行ってきた。しかし、1度だけで実生活で
- 10 必要となるお金がどのようにして得られ、どのようにして使われているのかは修得できないのではないかと考える。そのため、修学旅行や文化祭のようなイベントで収支管理を行うことにより、意識の向上や収支管理の練習にもなるだろう。

- 次に、書き込むワークシートであるが、予めワークシートに各自の設定金額
- 15 を決めておき、計画的に買い物を行かせる。事後に買ったもの、予算を超過したため買えなかったものをワークシートに記載させ、それが事前に買う予定だったものなのか、急に必要になって買ったものなのか、衝動買いしたものなのかなどをチェックさせる。シートを使って買い物を振り返り、先生や保護者からフィードバックとしてもらうものである。予算内で優先順位を立てて、
- 20 買い物をすることで計画的なお金の使い方、工夫してお金を使うことを学ばせるのである。

### **提案3 数学をはじめとする他科目との連携し、日頃から金融教育に対する意識を高める**

- 25 これは複数の科目が連携し、金融に関する知識を修得させることを目的として行う授業を定期的に関くものである。例えば、数学の時間に複利やリスク、リターンの計算問題を行う。これはイギリスの金融教育を参考にしており、他教科との連携することで、授業時間の制限を解決し、より具体的に金融に関する知識を得るきっかけになるだろう。

- 30 また、社会科や公民科では旅行プランの作成や、ネットショッピング使用の

メリット・デメリット、商談の疑似体験など実生活に近い視点で金融教育を楽しく学ぶことができるのではないかと考える。

### 3項 高校における金融教育

5 高校では意思決定、生涯の収支内容を理解し、職業選択・生活設計を立てることが、金融リテラシー・マップで求められている。したがって、高校における金融教育は、理想とする将来設計を行い、それに応じたファイナンシャルプランを作成することで、金融に関する知識の理解を深めることを目標とする。

#### 10 提案4 職業選択・生活設計を関連づけ、実際にファイナンシャルプランを作成してみる

義務教育では収支管理や、生活設計といった基礎的な金銭の扱いを取り上げた。2022年から新学習指導要領が始まり、家庭科ではファイナンシャルプランの作成に加えて、「株式、債券、投資信託等の基本的な金融商品の特徴（メリ  
15 ット、デメリット）、資産形成の視点」が追加される。しかし、家庭科の教員にそのための知識をつける機会を設ける必要がある。ところが、セミナー講師がなかなか見つからないという課題もある。

そこで、東進ハイスクールが行なっている「-15分でわかる-東進WEB講義  
64」のような、動画配信による研修の実施を行うことを提案する。動画を全国  
20 に一斉配信することで、少ない講師で一度に大人数の教員を相手にした研修が行える。また、研修を受講し、もし質問をしたければ、チャットのような形式で送らせ、後日講師から返答を送る。以上の授業方法によって、家庭科の教員の金融商品に対する知識が付き、家庭科での金融教育が充実したものになることが期待できる。

25 また、高校での金融教育として、私たちは家庭科の授業で、現時点で理想とするライフプランをもとに、ファイナンシャルプラン実際に作成させるワークを行うことを提案する。授業内にプランを作成した後、資産形成の必要性を理解させる授業を行い、自分が作成したファイナンシャルプランが適切だったか

---

64 東進ハイスクールホームページ

振り返させる。

こうして作ったワークシートは、eポートフォリオ<sup>65</sup>と呼ばれるサイトに記録させ、自身の金融プランがどのように変わっていったかを確認できるようにする。

5

#### 4項 社会人における金融教育

##### 提案5 ライフイベントを迎える時期に適切な情報発信を行う

イギリスの行動経済学の例でも述べたように、ライフイベントでの金融教育で得られる効果は高いことから、納税や結婚、子育て、住宅購入、退職などの大きなライフイベントに合わせて、それらのイベント時に多く利用される公共機関や店舗、情報誌、ライフイベントにまつわるサイトで、セミナーや資料を掲載する。

秋田銀行は、秋田市内にある「チェリッシュ」という子育て支援団体と連携し、投信セミナーを行っている。このセミナーは子供と一緒に参加でき、子育て世代の母親たちが参加する人気のセミナーとなっている。実際にこのセミナーに参加した母親同士がその後 NISA の話題で盛り上がり、改めてセミナーに参加したのち投信口座を開設した例がある<sup>66</sup>。

普段、金融教育に対し関心がない層でも、子供の教育費用を考えるタイミングなどライフイベントの前後には近視眼的傾向になりやすく、学習意欲が高まりやすいとされている。これらの条件を利用し、今後必要となりうる金融リテラシーに関するセミナーなどを行うことを提案する。

#### 2節 課題(2)投資に対する苦手意識を持つ人へのアプローチが不足している

##### 提案6 人生シミュレーションゲームで行う資産形成

ライフプランを作成するきっかけ作りに加え、投資に対するマイナスイメージを軽減するための提案として、アプリを使った人生シミュレーションゲーム

---

<sup>65</sup> eポートフォリオとは高校での学習や部活動などの記録を生徒自身が電子データにまとめるサイトで、現在普及している。

<sup>66</sup> 鈴木英介「”売れない”投資信託」『金融財政事情』2019年6月24日号 p13

を提案する。この宣伝は人気 YouTuber に依頼する。YouTuber が実際にプレイしている動画をアップすれば、YouTuber を目当てで動画を見る人などの、金融への無関心層の取り込みを目指す。

5 YouTuber の影響力は大きく、外務省が人気 YouTube を広報活動で起用すると、従来はほとんど見られなかった動画の再生回数が、公開から一週間で 100 万回を突破したという例がある。

10 シミュレーションゲームは、アプリ内で使用するお金を貯金・運用しながら、ヴァーチャル空間で立てたライフプランを達成していく。アバターを作成し、自分でライフプランを設定し、ゲームが進行していく過程で結婚や、住宅、車の購入、ローン、出産、保険加入などのさまざまなライフイベントを経験し、いつ、どのライフイベントを選択するかは、自分が立てたライフプランと照らし合わせて考えながら、どうぶつの森のようなゲームを進めていく。これを通じて、自分のライフプランを考えるいい機会になるのではなると考える。

15 さらに、ゲーム内でお金を増やせば、購入可能な住宅や車の種類が増えるなど、ゲーム内の生活がより豊かになるようにする。余剰金は貯金だけでなく、金融商品の中から投資商品を選択し、運用することもできる。ゲーム内で投資を体験することで、投資へのハードルを下げる機会になると考える。

20 このアプリゲームをきっかけとして、お金を増やす体験をさせ、①投資に対するマイナスイメージの払拭、②資産運用を通じたライフ・プランニングの実現を疑似体験できるようにする。

### 3 節 課題(3)金融教育はさまざまな団体で行われているが、それは体系的に行われていないこと

#### 提案 7 ポータルサイトの作成

25 日本では、さまざまな主体による金融教育が行われている。各主体がセミナーや講習会など、さまざまな金融教育の場を提供しているが、それを一括して検索できるサイトがない。そこで、これらをまとめたポータルサイトを作成し、地域、テーマ（金融、証券、保険、不動産など）、開催日、開催主体でそれぞれ検索できるようにし、簡単に興味のあるセミナーを検索できるようにする。

30 このページを作ることで、興味はあるけれども、どこで探せばよいかわから

ない人でも、簡単にアクセスできることで、セミナー参加のハードルを下げたい。また、このサイトを SNS や雑誌で広報し、幅広い層にアプローチする。

## おわりに

5 金融教育は日本で暮らす私たちにとって、どのような教育として行われるのが理想なのだろうか。私たちは日本における金融教育のあり方について学び、金融教育は社会や生活の変化に左右されず、自身の理想とする将来を不安なく迎えるために必要不可欠であるという結論に至った。

10 資産形成は豊かな人生を送るうえで必要不可欠である。だからこそ、その前提となる金融知識を修得する教育は不可欠である。初めての投資はハードルが高い。それは行動バイアスによるものである。それは金融リテラシーを高めるしか、改善はなされない。

15 そのため、私たちは金融リテラシーの向上を図る教育に重点を置き、本稿で提案を行った。教育を受けること、学ぶことは私たちの血となり、肉となる生きた資産を増やすことだといえる。その本質を理解させることこそが、日本の金融教育が目指すべき姿なのではないだろうか。

本稿で提案した提案が、日本人の金融リテラシーの向上につながり、理想とする人生を安心して送れることを願い、これを結びとする。

## 20 参考文献・URL

### 【参考文献】

- ・ 浅井義裕 (2016)「大学生の金融リテラシーと金融教育」
- ・ 阿部圭司、小澤伸雄 (2015)「ファイナンシャル・リテラシー:知っておきたい  
25 「お金」の知識と付き合い方」 同友館
- ・ 阿部仁哉 (2015)「金融リテラシー教育についての考察」
- ・ 新井明 (2015) 「経済教育と金融教育の間-センのケイパビリティ論を手がかりに-」『経済教育』34号  
30

- ・新井紀子(2019)「AIに負けない子供を育てる」東洋経済新報社
  - ・板谷祥奈(2018)「「ひじでつく」ナッジ、「そそる」仕掛け」
- 5
- ・伊藤宏一(2016)「今こそ身につけたい金融リテラシー」『国民生活』No. 46
  - ・伊藤宏一(2012)「金融ケイパビリティの地平-「金融知識」から「消費者市民としての金融行動へ」-」『ファイナンシャル・プランニング研究』No. 12
- 10
- ・伊藤宏一(2015)「中立的な投資アドバイザー制度の確立のために」『月刊資本市場』2015年4月号 No. 356
  - ・伊藤宏一(2013)「適切な金融行動とマネー・アドバイザーイギリスにおける中立的・一般的アドバイス・サービスを参考に」
- 15
- ・岩下伸朗(2019)「「行動経済学」とA.マーシャル-「行動経済学」の経済学史的一検討」
- 20
- ・大橋善晃(2011)「英国における金融教育の最新事情」
  - ・大橋善晃(2009)「英国における金融教育(3) 政府による金融能力への取り組み」
- 25
- ・大橋善晃(2015)「英国における金融教育 MASによる第二次ベースライン・サーベイの実施」
  - ・大橋善晃(2015)「MASによる第二次ベースライン・サーベイの実施」
- 30
- ・大橋善晃(2009)「政府による金融能力への取り組み」

- ・岡村秀夫(2007)「イギリスにおける金融排除への取り組み」
  - ・奥村牧人(2009)「英米のシティズンシップ教育とその課題 -政治教育の取り組みを中心に-」
- 5
- ・加納正雄(2007)「アメリカの NCEE と日本の経済教育の比較研究 - 金融教育に関して -」『滋賀大学教育学部紀要 I, 教育科学』第 57 号
- 10
- ・鎌田浩子(2015)「イギリスにおける金融教育」『釧路論集:北海道教育大学釧路校研究紀要』第 47 号
- ・川西諭、橋長真紀子(2016)「行動経済教育への応用-行動バイアスからマインドセット・バイアスへ-」
- 15
- ・川村憲章(2016)「金融リテラシー調査にみる「損失回避傾向の強さ」」『月刊資本市場』No.372
- ・観音寺命(2016)「日本の金融教育の現状とこれからの課題—各国との比較を通じて—」『レファレンス』790 号
- 20
- ・北野友士、小山内幸治、西尾圭一郎(2016)「米国金融教育における Jump\$start の役割 — ヒアリング調査に基づくわが国への示唆 —」『金沢星稷大学論集』第 50 巻第 1 号
- 25
- ・金融経済教育を推進する研究会(2015)  
「中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書」
- ・金融経済教育を推進する研究会(2014)
- 30
- 「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」

- ・金融広報中央委員会(2012)「OECD/INFE 金融教育のための国家戦略に関する  
ハイレベル原則」
- 5 ・金融広報中央委員会(2009)「金融に関する消費者アンケート調査(第3回)の  
結果」
- ・金融広報中央委員会(2019)「「金融リテラシー調査2019年」の結果」
- 10 ・金融広報中央委員会(2009)『くらし塾きんゆう塾』Vo1.10 2009年秋号
- ・金融広報中央委員会(2012)「行動経済学の金融教育への応用の重要性」
- ・金融広報中央委員会(2013)「行動経済学の金融教育への応用による消費者の  
15 学習促進と行動改善」
- ・栗原久(2001)「英国における市民性教育の新しい展開-ナショナル・カリキ  
ュラムにおける必修化をめぐる-」  
『社会科教育研究』No.86
- 20 ・栗原久(2014)「「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書」
- ・小池拓自(2009)「金融経済教育」  
『青少年をめぐる諸問題』
- 25 ・国立国会図書館調査及び立法考査局(2009)「青少年をめぐる諸問題 総合調査  
報告書」
- ・酒井雅純(2017)「ESG投資の動向と課題-重要性が高まる機関投資家の視点か  
30 ら-」『証券経済学会年報』第51号別冊

- ・佐藤一郎(2015)「わが国の金融教育の課題解決のために一貸与奨学金制度を題材にした大学生向け実践的金融教育の提案―」『城西現代政策研究』第8巻第1号
- 5
- ・島義夫(2017)「大学生の金融リテラシー改善と金融への関わり動機」『証券経済学会年報』2017年7月 第52号
- ・新保恵志(2012)「金融・投資教育のススメ - 投資の学び方と投資教育のあるべき姿 - 」金融財政事情研究会
- 10
- ・菅井徹郎(2011)「パーソナルファイナンスとパーソナルファイナンス教育について」
- ・杉田浩治(日本証券経済研究所)(2010) 「「自動加入方式」を採用する英国の新個人年金制度  
―行動経済学を取り入れた改革―」
- 15
- ・鈴木英介(2019)「”売れない”投資信託」『金融財政事情』2019年6月24日号
- 20
- ・竹内幹(2018) 「セイラー教授の「行動経済学」異端が異端でなくなった日」『ファイナンス』2018. 3
- ・友野典男(2017) 「特集1 暮らしの中の行動経済学」『国民生活』2017.8
- 25
- ・独立行政法人国民生活センター 「今こそ身に着けたい 金融リテラシー」『消費者問題をよむ・しる・かんがえる 国民生活』2016年 No.46
- 30

- ・俊野雅司(2018)「【書評】『行動経済学の逆襲』リチャード・セイラー, 早川書房, 2016年」『成蹊大学経済学部論集』第49巻第1号
- 5  
・ニッセイ基礎研究所(2016)「行動経済学と確定拠出年金—英国 NEST を中心に」  
『年金ストラテジー』vol.235
- 10  
・日本FP協会(2019)「あなたの未来と将来のお金を知る」  
『くらしとお金のワークブック』
- 15  
・日本FP協会(2019)「将来の夢を具体化するファイナンシャルプランニング」  
『くらしとお金のワークブック』
- ・春井久志(2007)「金融自由化・少子高齢化社会における金融リテラシー教育—イギリスの事例を中心に—」『2007年消費者金融サービス研究学会年報』
- 20  
・福原敏恭(2008)「金融イノベーションの進展と米国における金融教育の動向」
- ・福原敏恭(2010)  
「グローバルに拡大する金融教育ニーズと英国における金融教育の動向 — ポスト・クライシスの金融教育に向けて —」
- 25  
・橋本将志(2013)「日本におけるシティズンシップ教育のゆくえ」  
『早稲田政治公法研究』 第101号
- ・松原直樹(2011)「中小企業における環境問題への取り組み状況(上)—取り組みの実態と問題点—」『日本政策金融公庫論集』第11号
- 30  
・三木隆二郎(2017)「DC ガバナンスと金融リテラシー ~今後求められる DC

ガバナンスとは（その 2）～」

・宮本佐知子(2011) 「拠出限度額を引き上げて導入される英国ジュニア ISA」  
『野村資本市場クォーターリー』2011Autumn

5

・宮本 佐知子(2013) 「我が国での金融経済教育推進へ向けた議論と今後の  
注目点」

『野村資本市場クォーターリー』2013年夏号

10 ・森谷一経(2015) 「学校における金融に関する教育とキャリア・デザイン」  
『北海道文教大学論集』 2015.3

・文部科学省(2017) 「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 家庭編」

15 ・文部科学省(2017) 「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編」

・山下貴子(2014) 「家計の金融行動と金融ケイパビリティ」『流通科学大学リ  
サーチレター』No.21

20 ・山根栄次(2006)「金融教育のマニフェスト」 明治図書

・山根栄次(2006) 「21世紀市民社会における経済教育のあり方」『社会科教  
育研究』no.98

25 ・家森信善、上山仁恵(2015)「金融リテラシーと住宅ローンの比較行動」

・家森信善、上山仁恵(2016)「若年社会人の金融経済教育と金融行動—2015年  
12月実施の実態調査結果—」

30 ・リチャード・セイラー(2016)「行動経済学の逆襲」 早川書房

・ルイジ・コミネッリ (2018) 「行動に影響を与える選択フレーミング——「ナッジ」と規制をめぐる議論——」

[『法律論叢』91巻1号](#)

5

【URL】

・アクサ生命保険株式会社「アクサ生命 PRESS RELEASE アクサ生命、「将来のお金に関する意識調査」を実施～資産形成に長期戦略を。“0-30-50”は三大マイルストーンエイジ～」

10 <<http://www2.axa.co.jp/info/news/2017/pdf/170328.pdf>> 2019年10月25日アクセス

・依田高典 (2019) 「行動経済学から見た プラットフォーム政策の在り方」

<[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000617918.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000617918.pdf)> 2019年10月25日アクセス

15

・伊藤宏一 (2012) 「金融教育をめぐる国内外の状況と課題ー「金融知識」から「消費者市民としての金融行動」へー」

<<https://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/gijiroku/20121108/04.pdf>> 2019年10月25日アクセス

20

・OECD (2017) 「生徒の学習到着度調査」

<[http://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/pisa2015\\_20170419\\_report.pdf](http://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/pisa2015_20170419_report.pdf)> 2019年10月25日アクセス

25

・OECD (2017) 「How's life in japan? 日本の幸福度 要約」

<<https://www.oecd.org/statistics/Better-Life-Initiative-country-note-Japan-in-Japanese.pdf>> 2019年10月25日アクセス

・OECD (2014) 「よりよい暮らし指標 よくある質問」

30 <[http://www.oecd.org/tokyo/statistics/20140507\\_bli\\_FAQ\\_J.pdf](http://www.oecd.org/tokyo/statistics/20140507_bli_FAQ_J.pdf)> 2019年

10月25日アクセス

・金融経済教育推進会議(2015)「金融リテラシー・マップ「最低限身に付けるべき金融のリテラシー」の項目別・年齢層別スタンダード」

5 <<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy/pdf/map.pdf>> 2019年10月25日アクセス

・金融研究会(2016)「金融調査研究会報告書」

10 <<https://www.zenginkyo.or.jp/news/2017/n8265/>> 2019年10月25日アクセス

・金融広報中央委員会ホームページ(知るぽると)「金融中央委員会とは・・・」

<<https://www.shiruporuto.jp/public/aboutus/container/gaiyo/iinkai.html>> 2019年10月25日アクセス

15

・金融広報中央委員会ホームページ(知るぽると)「金融教育プログラム-社会の中で生きる力を育む授業とは-」

<<https://www.shiruporuto.jp/public/data/magazine/program/>> 2019年10月25日アクセス

20

・金融広報中央委員会「ライフプランあった金融商品を選ぶ方法」

<<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/hyakka/part1/lifepplan/>> 2019年10月25日アクセス

25 金融広報中央委員会(2002)

「金融に関する消費者教育の推進にあたっての指針」

<<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/sisin2002/pdf/betsu7-1.pdf>>

2019年10月25日アクセス

30

金融広報中央委員会(2016)

「金融リテラシーマップ」

<<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy/pdf/map.pdf>>

5 2019年10月25日アクセス

・金融庁ホームページ(2013)「金融経済教育研究会報告書」

<[https://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/soukai/siryou/20130605/07.pdf](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/soukai/siryou/20130605/07.pdf)>  
> 2019年10月25日アクセス

10

・金融庁ホームページ(2016)「基礎から学べる金融ガイド」

<<https://www.fsa.go.jp/teach/kou3.pdf>> 2019年10月25日アクセス

・金融庁ホームページ(2016)「金融庁総務企画庁参考資料」

15 <[https://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/market\\_wg/siryou/20160706/03.pdf](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/market_wg/siryou/20160706/03.pdf)> 2019年10月25日アクセス

・金融庁(2016)「金融庁における金融経済教育の取組みについて」

<<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai08/siryou4.pdf>>

20 2019年10月25日アクセス

・金融庁「最低限身につけるべき金融リテラシー」

<<https://www.fsa.go.jp/news/25/sonota/20131129-1/01.pdf>> 2019年10月25日アクセス

25

・金融知力普及協会ホームページ「トップページ」

<<https://apfl.or.jp/協会概要>> 2019年10月25日アクセス

・経済産業省ホームページ「ESG投資」

30 <[https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/global\\_warming/esg\\_i](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/esg_i)>

[nvestment.html](#)>

2019年10月25日アクセス

・厚生労働省(2017)「国民生活基礎調査の結果」

5 <<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa17/dl/10.pdf>>

2019年10月25日アクセス

・国税庁(2017) 平成29年分民間給与実態統計調査結果について

10 <<https://www.nta.go.jp/information/release/kokuzeicho/2018/minkan/index.htm>>

2019年10月25日アクセス

・国税庁(2018)「民間給与実態統計調査」

15 <<https://www.nta.go.jp/publication/statistics/kokuzeicho/minkan/top.htm>>

2019年10月25日アクセス

・是枝 俊悟(2018)「消費税増税等の家計への影響試算」

20 <[https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/tax/20181030\\_020402.pdf](https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/tax/20181030_020402.pdf)>

2019年10月25日アクセス

・消費者庁ホームページ(2017)「学習指導要領の改訂について(消費者教育の充実等)」

25 <[https://www.caa.go.jp/policies/council/cepc/meeting\\_materials\\_3/pdf/meeting\\_materials\\_3\\_171003\\_0006.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/council/cepc/meeting_materials_3/pdf/meeting_materials_3_171003_0006.pdf)> 2019年10月25日アクセス

・消費者庁ホームページ(2018)「文部科学省における消費者教育の取組について」

30 <[https://www.caa.go.jp/policies/policy/local\\_cooperation/local\\_consume](https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consume)

[r\\_administration/meeting\\_001/pdf/meeting\\_001\\_180419\\_0014.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryou7.pdf)>

2019年10月25日アクセス

- 5 ・消費者庁ホームページ(2014)「文部科学省における金融経済教育の取組について」

[〈https://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryou7.pdf〉](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryou7.pdf)

2019年10月25日アクセス

- 10 ・総務省統計局(2008) 家計調査年報

[〈https://www.stat.go.jp/data/kakei/2008np/gaikyo/index.html〉](https://www.stat.go.jp/data/kakei/2008np/gaikyo/index.html)

2019年10月25日アクセス

- 15 ・総務省統計局 「家計調査報告(家計収支編)2018年(平成30年)平均結果の概要」

[〈https://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/pdf/fies\\_gaikyo2018.pdf〉](https://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/pdf/fies_gaikyo2018.pdf)

2019年10月25日アクセス

- 20 ・全国銀行協会(2018)  
「国民の安定的な資産形成に資する金融経済教育の推進に向けた銀行界の取組み」

[〈https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/news/report/news300370.pdf〉](https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/news/report/news300370.pdf)

2019年10月25日アクセス

- 25 ・全国銀行協会ホームページ

[〈https://www.zenginkyo.or.jp〉](https://www.zenginkyo.or.jp)

2019年10月25日アクセス

- 30 ・高田 創(2012)「かわいそうな将来世代、若者世代もつらいよ」

[〈https://www.mizuho-](https://www.mizuho-)

[ri.co.jp/publication/research/pdf/today/rt120417.pdf](http://ri.co.jp/publication/research/pdf/today/rt120417.pdf)>

2019年10月24日アクセス

・東進ハイスクールホームページ

5 <<https://www.toshin.com/index.php>>

2019年10月25日アクセス

・東洋経済オンラインホームページ

「普通の日本人が知らない「貧困」の深刻な実態」

10 <<https://toyokeizai.net/articles/-/221708>>

2019年10月25日アクセス

・西村隆男(2014) 「学校における金融経済教育の進捗状況」

<<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryous9.pdf>>

15 2019年10月25日アクセス

・日本NPOセンター(2015) 「海外における金融包摂取り組み状況-ヒアリング調査報告-」

<<http://www.jnpoc.ne.jp/wp-content/uploads/2015/09/oversea0915.pdf>>

20 2019年10月25日アクセス

・日本FP協会ホームページ

<<https://www.jafp.or.jp/know/lifeplan/indication/>>

2019年10月25日アクセス

25

・日本銀行調査統計局(2019) 「資金循環の日米欧比較」

<<https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjhiq.pdf>>

2019年10月25日アクセス

30 ・日本証券業協会ホームページ

<<http://www.jsda.or.jp>>

2019年10月25日アクセス

・日本証券業協会(2005) 「学校における経済・金融教育の実態調査」

5 <<http://www.jsda.or.jp/shiryoshitsu/houkokusyo/h20/files/kyouikuchousa.pdf>>

2019年10月24日アクセス

・日本取引所グループ 「起業教育 (起業家人材輩出支援)」

10 <<https://www.jpx.co.jp/learning/education/entrepreneur/index.html>>

2019年10月25日アクセス

・日本版ナッジ・ユニット BEST(2018) 「ナッジ等の行動インサイトの活用に  
当たり考慮すべき論点について (第1回～第6回)」

15 <[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/nudge/renrakukai07\\_1/ref03.pdf](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/nudge/renrakukai07_1/ref03.pdf)>

2019年10月24日アクセス

・野村資本市場研究所(2017) 「英国における金融教育に関する実態調査-マネー・アドバイス・サービス(MAS)の実態-」

20 <<https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20170619/01.pdf>>

2019年10月24日アクセス

・野村総合研究所 「「若年層を中心とした個人による投資の現状とNISAの利用促進に向けた課題に関する調査」報告書」

25 <<https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20151001-1/01.pdf>>

2019年10月24日アクセス

・バンガード・インベストメンツ・ジャパン株式会社(2012) 「行動ファイナンス 人間の行動バイアスが投資行動に及ぼす影響」

30 <<https://www.vanguardjapan.co.jp/docs/investment->

[resources/2013behavioural-finance-guide.pdf](#)>

2019年10月24日アクセス

・日立総合計画研究所 「ナッジ」

5 <<https://www.hitachi-hri.com/keyword/k114.html>> 2019年10月25日アクセス

・みずほ総合研究所(2018) 「都道府県別の高齢化と個人金融資産の状況～今後、個人金融資産は東京都や神奈川県に集中～」 p20-25

10 <<https://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/urgency/report181213.pdf>> 2019年10月24日アクセス

・三井住友フィナンシャルグループホームページ

15 <<https://www.smfg.co.jp>> 2019年10月24日アクセス

・MUFG資産形成研究所(2018)「金融リテラシー1万人調査の概要  
「投資をしている人」と「投資をしていない人」の違いとはー」

<[https://www.tr.mufg.jp/shisan-ken/pdf/kinnyuu\\_literacy\\_01.pdf](https://www.tr.mufg.jp/shisan-ken/pdf/kinnyuu_literacy_01.pdf)>

20 2019年10月24日アクセス

・文部科学省 「生きる力」

<[www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/pamphlet/\\_icsFiles/afieldfile/2011/07/26/1234786\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/pamphlet/_icsFiles/afieldfile/2011/07/26/1234786_1.pdf)>

25 2019年10月25日アクセス

・文部科学省(2015) 「学校や教職員の現状について」

<[30 \[746vj7L1AhUsyosBHTfyB6gQFjAAegQIABAC&url=http%3A%2F%2Fwww.mext.go.jp%2\]\(https://www.google.com/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=1&ved=2ahUKEwj-746vj7L1AhUsyosBHTfyB6gQFjAAegQIABAC&url=http%3A%2F%2Fwww.mext.go.jp%2\)](https://www.google.com/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=1&ved=2ahUKEwj-</a></p></div><div data-bbox=)

[Fb\\_menu%2Fshingi%2Fchukyo%2Fchukyo3%2F052%2Fsiryu%2F\\_\\_icsFiles%2Fafiel\\_dfile%2F2015%2F02%2F18%2F1355024\\_4.pdf&usg=A0vVaw2cCYrI47iff20Y-P7-ZLw](https://www.kantei.go.jp/icsFiles/afiel_dfile/2015/02/18/1355024_4.pdf&usg=A0vVaw2cCYrI47iff20Y-P7-ZLw)

2019年10月24日アクセス

5

・文部科学省(2014) 「文部科学省における金融経済教育の取組について」

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryu7.pdf>

2019年10月24日アクセス

10 ・有斐閣「行動経済学を読む 第6回(最終回) リバタリアン・パターナリズムが世界を変える」

[http://www.yuhikaku.co.jp/static/shosai\\_mado/html/1901/07.html](http://www.yuhikaku.co.jp/static/shosai_mado/html/1901/07.html)

2019年10月24日アクセス

15